



婦人
と子ども

第四卷第四號

謹告

本誌は、婦人教育及家庭教育、其他緊要なる各種の問題に關して、讀者相互の質疑應答を掲載す、但讀者の應答なき時は、記者之に應ずるものとす。

本誌は一般讀者の寄稿を歓迎す。殊に家庭の日誌、各地に於ける婦人教育幼兒保育の狀態、婦人問題、婦人兒童の遊戲、手毬歌、子守歌等に付きては、詳細なる報告を望む。但質疑投稿は、凡べて左の規則によることとす。

- 一、用紙は、白紙二つ折、字詰は、半枚十行廿二字詰、體は楷書。
- 一、一事項毎に別紙を用ひ、別口に住所氏名を記入せらるべきこと。
- 一、原稿は、一切返附せざること。
- 一、封書の表には、凡て婦人と子ども投稿と明記せらるべし。
- 一、投稿にして、有益と認めたる時は相當の謝意を表することあるべし。
- 一、照回は往復はがき又は返信用切手封入のこと。

會告

本會に御入會なされんとする方は、會則にある通り會費は一ヶ月金拾錢ですから、其割合で女子高等師範學校附屬幼稚園内フレール會へ向け何ヶ月分が纏めてお納めの上、申込まれると、雑誌は常會から無代價で御送附します。會員にならないで、たい雑誌丈け買つて御讀みになりたい方は、日本橋區本石町三ノ廿三金昌堂へ御注文下さい、一冊拾錢六冊前金五拾七錢十二冊前金一圓拾錢他に郵税が一冊一錢づゝの割合です。

明治三十七年四月二日印刷
 年四月五日發行

不許
 製

發行兼編輯者 東京市神田區西小川町一丁目一番地
 印刷者 東京市神田區錦町一丁目十九番地
 印刷所 東京市神田區錦町三丁目二十五番地
 發行所 女子高等師範學校附屬幼稚園内
 發賣所 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地
 金昌堂

大賣捌所 東京 東京堂 ● 同東海信文合資會社 ● 同北隆館

會 告

拜啓來四月廿一日午後一時三十分女子高等師範學校附屬幼稚園ニ於テ本會第九總會相開キ候間萬障御繰合御來會被下度此段御通知申上候也

追而當日陳列致度候間成績品及參考品開會ノ前日迄ニ御送附被下度候

四月五日

フ レ ー ベ ル 會

會 員 御 中

生徒募集

○石井式家庭料理部

○日用惣菜料理部

○實用西洋料理部

明治卅七年四月

東京京橋區鈴木町

石井式割烹教場

前附二

在京の會員へ

今般在京會員の會費未納分集金の
ため東京集金社員をさし出し候に
付き御渡し下され度く候。領收證
には本會及幹事の印證これあり候
故御改めの上御渡し下され度く候

明治卅七年四月

フ レ ー ベ ル 會

會 計 係

婦人と子ども 第四卷第四號目次

子ども

生命の水……………	一
いそつぶ物語……………	一九
象のお話し……………	三三
日露戦争福引……………	四四
笑話……………	四四
背の高さと鐵砲丸……………	五五
婦人と子ども	
嗚呼我が幼児の友……………	牧 羊…三六
家庭教育と幼稚園……………	東 基 吉…三〇

片田舎の女教師になりける

人に代りて…………… 佐々木信綱…三六

爐邊…………… 全 人…三六

婚姻の要件…………… 鈴木毅一…三九

割烹十二ヶ月…………… 石井泰四郎…四〇

子供のおもちや(その三)…………… ひ さ 子…四〇

偉人の學校時代(三)…………… 米 溪…四四

一の組保育誌(つゞき)…………… ふ み 子…五五

幼稚園の遊戯(その四)…………… 松村ひさ…五九

雜 報

女子高等師範學校●編輯局より●會報●會員名簿



婦人と子ども

第四卷第四號

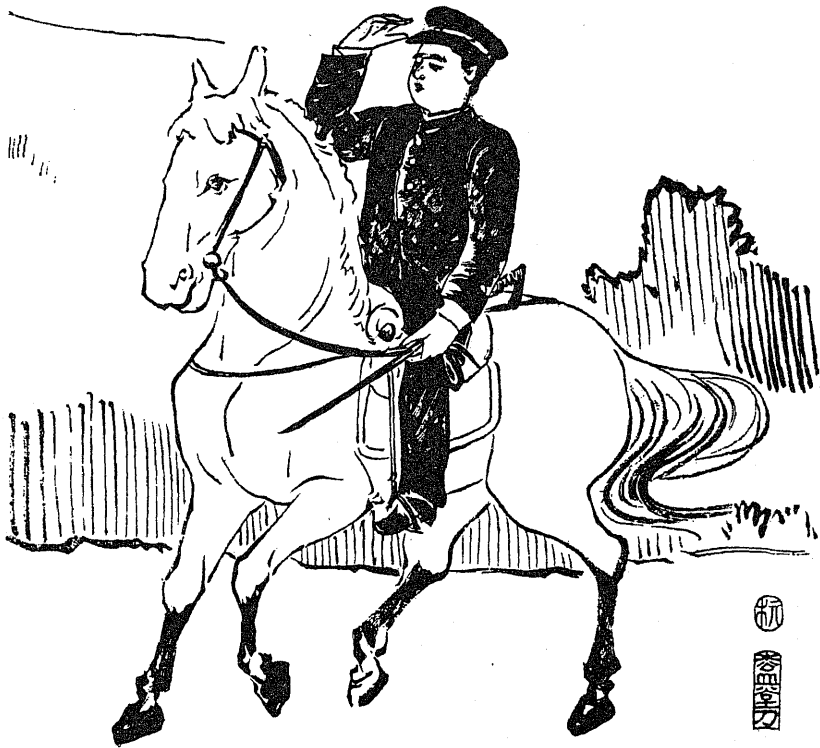
生命の水 (つゝき)

やまとの翁

そこで、三郎は厚く一寸法師に
御禮を申しました上、鐵の杖と、
二片の麵麩とを受け取って、道
を急いで、やって参りますと、
とーく山の奥のくずつと山

奥に當つて、大きな立派なお城のたつて居る處へ來ました。

「ハ、ー、一寸法師の
いった魔城といふのは、
この城のことだな、仲
々大したものだ」と考へ
ながら、近くへよつて
見ますと、なる程、丈
夫な鐵の門があつて、
しつかり閉つて居る。そ



こで、三郎
 は、例の鐵
 の杖で、輕
 く三度たゝ
 いて見た所
 が、不思議
 にも其門は、
 靜に、左右
 へ開いた、
 『あつてそ』と
 思つて、す



ぐ其門を通り抜けると、今度は驚いた、大きな牡獅子が、しか
 も二匹まで、眼を光らかし牙をむき出して今にも跳びかゝらう
 といふ勢で構へて居ります。然し三郎は、かねて聞いて居た事
 だから、すぐと、ポケットから、二片の麵麩を出して投げ與へ
 ますと、これも不思議に音なく静まつて仕舞ひました。
 夫から、だんくと、數知れぬ部屋ぐを通り抜けて、進んで
 行きました所が、其立派な事といつたら、とても他では見る事
 も聞く事も出来ない位なものです。しかし、不思議な事には、
 人といふものが一人も見えません。けれども、そんな事を不思
 儀がって居る譯にも行きません、どーでも、こーでも、十二時
 前に茲を出なければならぬんですから、一切、他のものには

目も付けないで、そこか、こゝかと尋ね廻つた末、とゞく立派な中庭へ出て來ました、其處には眞中に奇麗な井戸があつて、そこからして冷たい、すき通つた様な水が、噴水の様に吹き出して居ます。そして、側には

いのちのみづ

と書いた立て札が、たつて居ます。

『これだ』と、三郎は、嬉しさの餘り、吾を忘れて叫び出しました、だが、やがて用意の瓶を取り出して、夫に一杯此水を詰め込みました、夫から、時間はと思つて見ますと、もし、十二時には二十分しかない『これは大變、後れては一大事』と思つて、大急ぎで、鐵門を飛び出しました、片一方の足が、やつと出て

しまうか、しまはない中に、十二時がなる、同時に、ピシヤ
ンと門が締つて其爲めに、出し後れた片一方の足の踵の肉が、
少し許り、門の扉で、そぎ取られました。

然し、先づ無事に、生命の水を取つたのですから、夫位の事は
何でもない、大急ぎで馬に飛び乗つて、元の道へと引つ返しま
した。

すると、前と全じ所で、又一寸法師に出遭ひましたから、三郎
はいきなり、馬から下りて丁寧に禮を申しますと、一寸法師も
大變喜んで、『夫では早く歸つて、お父様に飲ませるがよい』
と言つたなり、行つて仕舞はうとしますから、三郎は狼狽て
『ありがたう、併し、私の兄さんたちは、今何處に居るのでし

よー』

と尋ねますと、一寸法師は

『フーン、あの二人が、失敬な奴だから、咒咀って仕舞って、山の間で動けない様に立ちすくませて居る』

そこで、三郎は、いろく兄様たちの爲めに、お詫をしました所が、どうかにかこうにか、宥してくれる事になりました、其咒咀を解いて呉れました。そして

『併し三郎や、あの二人には善くお氣を付けなさいよ』
と言つて置いて、何處へか行つて仕舞ひました、

暫くすると、太郎丸と次齋とは、丸で夢でも見た様な心地で、其處に歸つて來ました。そこで、三郎は、一々其譯を語つて聞

かせて、夫から、自分が一寸法師のお蔭で、魔城へ乗り込んで、無事に生命の水を得て来た事から、城中の有様まで詳しく話しました。

そういふ具合で、兄弟三人互に喜び合つて、まあとに角一所に早く歸らうといつて、馬を並べて道を急がせました。

所が、此兄さんたちは、一體元から心がよくないのでせう、夫で、弟の三郎に自分たちが助けられた事は有り難いとも思はないで、たゞく三郎に功をせられたのを残念に思つて、若し此儘、國に歸ると、お父さんは、屹度、三郎を可愛がつて、彼に後をお譲りになるに違ないから、どうにかして、自分たちの功にしたいものだなど、とんでもない悪い事を考へて居るので

す。

そして、だんくやつて参ります中、とうく或晩のこと、何も知らないで、三郎の眠つて居る折を窺つて、大事に持つて居た瓶を取り出して、其中の生命の水を、そーつと自分たちの瓶に入れて置いて、後へは鹹い鹽水を代はりに入れて置きました。

さて、其翌日 國に歸りつきましたから、三郎は大喜びで、お父さんの病床の間へ参りまして、早速 生命の水の瓶を取り出して、お父さんに上げました。

所が、お父様が、夫を一口お飲みになるといふと、御病氣の容体が、以前よりも、グツとお悪くなつて仕舞ひました。そこへ

太郎丸と次啓とが、やつて参りまして、じろくと三郎を睨み
 付けながら、お父さまの、こんなに悪くなつたのは、屹度三郎
 が毒をお飲ませ申したに違ないなど、飛んでもない事を言っ
 て、眞實の生命の水は、私らが持つて居るのだと言ひながら、
 やがて、殿様に飲ませた所が、忽ちの中に殿様の病氣が直つて
 仕舞ひました。

之は不思議と思つて、三郎は、自分の瓶の水を嘗めて見た所が、
 豈計らんや何時の間にか、鹹い鹽水と代つて居ましたので、何
 が何やら分らず吃驚したまゝ諦れて居りますと、太郎丸と次啓
 とは、殿様に申し上げて、『三郎は、不届な奴で、お父様を毒害
 しよーとしたのですから、すぐ縛つて牢の中へ入れましよー』と

言ひますと。お父様も、夫を眞實だと信じて、非常にお怒りに
なつて、忽ち三郎を捕へて牢の中へ入れて仕舞ひました。
夫から、其翌る日になつて、殿様は一人の家來に申し付けて、
三郎を山の中へ連れ込んで行つて、其處で鐵砲で撃ち殺させ様
としました。

夫で、三郎は殺されるとは知りませんで、其家來と二人、馬に
乗つて、山の中へと行きました。所が、この家來といふのは、
大變忠義の心の深い人で、三郎を殺すことを言ひ付かつた事は
言ひつかつたのですが、これは、三郎は全く無實の罪だといふこと
を知つて、どうにも可愛相で仕方がございせんから、と一と
一三郎に向つて、今日の自分の役目を悉皆白狀して仕舞ひまし

た。

すると、三郎は非常に悲しんで、これは何でも、二人の兄様の企んだ仕業に違ない、生命の水が鹽水に代つて居たのも、ひよつとかすると、矢張兄様たちのした事かも知れないと思つて、甚く歎きました。が、だんく時間が絶つからといって、家來が急がせますから、仕方なしに、先づ兎に角、この處を逃げることに決めて、自分の衣服と、家來の衣服とを取り代へて着て、人に見つからない様に、其夕方密と何所かへ逃げて行きました。さて、家來は一人で御殿へ歸つて、甘く三郎を殺した様に、殿様へ申し上げ様と思つて、行きました處が、御殿中は上を下へと大騒をやって居ます。夫は、太郎丸と次磨の二人が、丁度三郎

が山へ行つた頃から、御殿の眞中につゝ立つた儘急に身體も口も利かなくなつて仕舞つたといふことなので、殿様は勿論のこと、家來も醫者も吃驚して、寄つてたかつていろいろ手を盡しても、まるで死人の様に硬くなつて、さつぱり動き相にもないから、どうした事だろうと、皆が不思議ぶつて、大騒ぎをやつて居る所なりました。

家來は歸つて来て、丁度此有様を見て、心の中で、成程、之はひよつかすると、此二人の兄様が惡企をして、其罰でこうなつたのだかも知れないと思つて、如何にも、罪の報といふものは恐ろしいもんだと思つて居りました。

すると、殿様も、餘り不思議でならないから、彼の家來を呼ん

で、其譯を尋ねました。そこで、家來は、これは三郎様を無實の罪に落した罰かも知れないといふ事を申し上げました所が、殿様も、先程から、三郎の冤罪を御思ひ附きになつて、餘り早く殺させた事を残念がつて居る所でしたから、家來は此處だと思つて、『實は、三郎様は殺しませんで、陰に逃がしてやりました』と申し上げました所が、殿様は大喜びで、『夫では、今からすぐに、三郎の行つた所と探させねばならぬ』といふので、夫から大急ぎで、所々方々を尋ねさせました。

三郎は、そんな事とは知りませんで、誰にも見付からない様に山を出てだんく逃げて行きました所が、途中で、又々、例の一寸法師に出遭ひましたので、泣くくこゝまで來た譯を話し

ました所が、一寸法師は

『はい、それは、太郎丸と次麿とが、お前を妬んで、途中で生命の水と鹽水とを入れ代へて、その上お前を殺さうと企んだのだ、だから、已は、あの二人を咒咀つて、御殿の眞中で、身體も口も利けなくしてやつて居るから、御殿中よ大騒ぎで、殿様もやつとお前の冤罪を知ったから今に、お前を此處まで探しに来るに違ない』

といつて、又何處かへ消えて行きました。所へ案に違はず大勢の家來どもが、尋ねて来て、三郎の無事に居たのを見て、大喜びで連れて歸りました。

夫から、三郎が、御殿へ歸りまして、お父様に御目にかよつて、

さて、自分
 が生命の水
 を取つて來
 た事から、
 二人の兄さ
 んたちが、
 始め一寸法
 師を怒らし
 て其爲に咒
 咀はれて居
 たのを、自



十六
 分が願つて
 宥して貰つ
 て、連れて
 歸る途中で、
 生命の水と
 鹽水とを兄
 さんたちに
 すり代へら
 れた事から、
 今度の事ま
 で、詳しく

御話お話ししました所ところが、お父様おとうさまは、聞く毎ごとに打ち驚おどろく許ばかりで「夫それに
しても、憎にくいのは太郎丸たろうまると次つぐ賢まっとだ、はて、どーしてくれよ」
と言いつて 非常ひじょうにお怒おこりになつて、二人の立たちすくんで居ゐる場ば
所しよへ行いつて御覽ごらんになりますと、不ふ思儀しぎなるかな、今迄いままで石いしの様ように
なつて居かつた二人は、忽たちまち動うごき出だして、ピタリと其處そこに平伏ひれふ
して、今迄いままでした事ことを、悉すつ皆かり白狀はくじようして「どーか、どんな重おもい罰ばつに
でも宛あてて、下ください」と言いつて、切きりに後悔ごくわいして居ゐますので、殿あつ
様さまは、家來けらいに言いひ付つけて、直すぐ二人を牢ろうに入れ様ようとしました。
然しかし、三郎ざぶろうは

「自じ分のぶんした悪事あくじを後悔ごくわいして、どんな罪つみにでも服なすると申まし出で
ましたれば、もー夫それで、罪つみが消きえたと、同おなじ事ことだから、どーか、

私の功に免じて、二人をお宥し下さる様に」

と、切りにお願しましたから、お父様も、やっと、怒りを抑へて、二人を免されました。

夫からといふものは、二人の兄様は、全く弟の三郎の心立の宜いのに感心して仕舞つて、心からの善人になつて、三人の兄弟は何時までなく仲よくしましたとさ、めでたく、

いそつぶ物語

其五十 毒虫に刺された子供

子供が毒虫に刺されたといつて、大急ぎで、おつ母さんの所へ駆けつけて来て、「おつ母さん、私ね

極そーつと、捉んだのだけど、こんなに甚く虫に刺されてよ」といつて痛さうに、指尖を見せるとおつ母さんは「そーよ、そーつと捉んだから、そんなに刺されたのさ、だから今度から、捉へるならしつかり捉へなさい、そしたら、決して刺されないから」



何でも、すべき事は、か一杯にする事です

續其五十一、天文學者

或所に、一人の天文學者が、ありまして、毎晩々々仰向いては、天の星を見て考へて居りました。或

夜、何時もの通り、市街へ出て、一生懸命に、空の星を眺めながら、歩いて居る中に、間違つて深い井の中に落ち込んで仕舞ひました。先生吃驚仰天、面も半も足も瘡だらけになつて、大聲を上げて、助けをよんだ所が、隣りの人が聞きつけて、駆け出して来てくれ

て、やつと助かつた。其處で、其人が、先生の井に落ち込んだ譯を聞いて云ひますには、

『オヤ、何といふ事です、先生は、天の事ばかりお考へなさつて、地の上に何があるかをお考へなさらなかつたのですか』

其五十二、牛と蛙と、

一匹の牡牛が、水溜りへ来て、水を飲んで居る中計らず、一匹の蛙の子を履み潰しました、其後へ蛙のおつ母さんが戻つて来て、子供が一匹足りないといつて大騒ぎをして、兄弟の蛙に、どうした事かと尋ねました、すると、兄弟の蛙どもは、口を揃へて、『可愛相に死んだのよ、おつ母さん、たつた今の前ね、四本足を持つた、大きなく獸物がやつて来てね、あの割れた蹄で壓し潰ぶして置いて、行つたのだもの』といひますと、おつ母さ

んは、いきなり、力一杯に、自分の身體を膨脹かせながら、『では、其獸物といふのは、これ程も大きかつたの』と問ひますから、子蛙は吃驚して、『あら、おつ母さんつてば、そんなに膨脹らかすのは廢して頂戴よ、そして、もう怒らないで下さいな、何故つて、おつ母さんは、あの獸物の大きさを真似ようとしたつて、反つて自分で破裂けて仕舞ふですもの』

其五十三、小山羊と狼、

小山羊が、屋根の上に登つて、こゝなら大丈夫安心だと澄し込んで折ふし其下を通る狼を見て、切に悪口を吐いて嘲弄します。すると狼は夫を見上げて、『馬鹿め覺えて居るい、併し、實際乃公を輕侮して居るのは、貴様でなくつて、貴様の立つて居る其屋根なのだ』

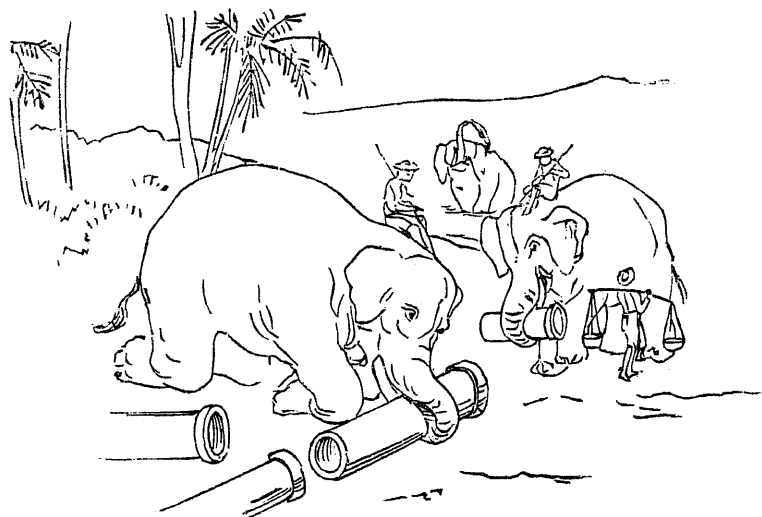
時と場所とは、屢々強者に對する弱者に利益を與へることがあります。

其五十四、お老婆さんとお醫者

年取つたお老婆さんが、眼が見えなくなつたのでお醫者さんと呼んで治療を頼みました。そして、こう云ふ約束をしました、若し、お醫者さんが、眼を元の通り見える様にして下さるならば、お老婆さんから、幾らかの金を御禮する、併し直らなければ、一文も拂はないといふ事なのです。そこで、お醫者は、毎日／＼來て見るとは、眼に藥を注して歸ります。但し、其度毎に、少しづつ、家の道具を盗んで行つて、とう／＼お老婆さんの持物を悉皆なくして仕舞ひました。さて、皆盗んで仕舞まつてから、お醫者は、お老婆さんの眼を直して約束通りお金を下さいと申しました、所がお老婆

さんは、眼が見える様になつてから、そこいらを見廻はすと、家中丸で空虚で、自分の持物が一つも在りませんから、お醫者さんにもお禮をしません、併し醫者は貰はねばならぬと言ひ張るし、お老婆さんは拂はないといふ、とう／＼裁判所へ持ち出しました。其處で、お老婆さんは、裁判官の前に立つて述べますには、

『なる程、お醫者さんの申す事は嘘ではありませぬ、私は確に、私の眼が見える様になつたら、お金を拂ふし、直らなければ拂はないと云ふ事を約束しました。そこで、彼の方は、私が眼が直つたと仰しやるのです、然し、反對に私は、まだ直らないと確信します、何故と申しますに、一體私の眼が見えなくなつた時には、私の家の中には、價値のある品物などか澤山あつたのです、夫だのに



今いまあの方は、確たしかに直なつたと仰あつしやるけれども、私わたしは家うちの中で、何なに一つ見みる事ことが出来できません」

二十二

象ぞうのお話はなし (二)

前まへ回へには、森もりの中なかの象ぞうのお話はなしをしましたが、今こん度んどは、少すこし、馴なれた象ぞうのお話はなしをして見みましよう。

前まへにも申もうしました通りとほセイロン島とうの森もりには、澤山たぐさな象ぞうの群ぐんが棲すまつて居まりますが、土人どじんは彼等かれらを生いけ擒とどつて來きて、だんくんに馴ならして、おしまひには、橋はしを架かけたり家うちを建たてたりするに、いろくなな仕事しごとをして、大變たいへん役に立たつ様やうになります。

象ぞうの中なかには、まことに綿密めんみつに注ちゅう意いがよく行いき届とどく者ものがありまして、例令れいれいば言いひ付つけられた通りとほに材ざい木もくなり煉瓦れんがなりを並ならべる時ときなどは、一ひと度ど並ならべて見みて夫それから、二ふた三さん尺せき後ごへよつて、真直まっすじに並ならんで居ゐる

がどうかを見て、少しでも曲つて居ると、又チャ
ンと置き直したり何か致します。

或年のこと、此島で二里許りの間の處へ、水道を
引く爲めに、鐵管を埋める仕事がありまして、土
木師は、澤山な象を連れて来て、其仕事を手傳は
せました、其時、象どもの仕事を風といつた
ら、中々面白い見物でした。

先づ、澤山な重い鐵管を、一本づゝ鼻の先に引つ
掛けながら、皆一所に進んで行つて、さて丁度言
ひ付けられた場所へ來ますと、チャーンと膝を折
つて其處に夫々並べました。

何時でしたか又、此島のある所で、いろ／＼な野
獸の觀せ物がありました。澤山な見物人の中に、
一人の麵麩焼きがありました、其野獸の中に、音
なし象のあるのを見て、よせばよいに一番苛め

てやらうなど考へて、ポケットから、菓子を出
して象にやる風を見せて、鼻で取りに來ると、ひ
よいと引つ込め／＼して居ました所が、暫くは、
象も我慢して取りに來て居ましたが、とう／＼仕
舞ひに怒り出して、不意、長い鼻を伸ばしたと見
る中に、彼の麵麩焼きを巻き込んで、高い天井を
目がけて、非常な力で以て、頭をドン／＼と打
つ付けました、見物人一同は、手に汗を握つて、
多分は殺されるのだらうと思つて心配して居ます
けど、何ともすることが出來ません、暫くすると
象は、俄に鼻をゆるめて、見物人の真中へ、彼の
男を投げ出しました、けれども幸に怪我はしなか
つた相ですが、随分吃驚した事でしょう。
又、或時のこと、印度のある市街で、一人の貧し
い女が、市場で菓物店を開いて居りました。所が

何時も、一匹の象が、此店の側を通つては、立ち止まつて見て居ますから、その女が、時々菓物を與へて居りました。

所が、或日のこと、番人の仕打が氣に入らなかつたものか、此象先生甚く荒れ出して、市場を彼方此方と跳び廻はつて、前に來るものは、何んでも乎でも履み瀾つて、暴れました。

皆は大騒ぎをして逃げ出した、彼の女も店を放つて逃げ出しましたが、餘り狼狽て、肝要の子供が店先きに居たのを氣が付かないで、放つて置いて來ました。

所が、象は其處へ來ると、ピタリ止つて、彼の子供を眺めて居ましたが、やがて、鼻で以て、道の側へそつと寄せて通いて通つて行きました。

日露戦争福引四題

題 品 物 答

(一) 明日の號外 マツチ十個 おまぢとー

(二) 敗餘の露艦 新らしい割箸 何れにはんのものとなる。

(三) 此頃のアレキシーフ色鉛筆 青くなつたり赤くなつたり。

(四) 日露戦争 カメラア ロシアまけ

笑話

ある人が、畑の側を歩いて居つた時帽子を風に畑の中へ吹き飛ばされたので、丁度畑で大根を造つて居つた農夫に向つて

『もしく憚りだが、一寸其帽子を取つて下さらぬか』と言ひますと、農夫は此方を見て

「何だ、はいかりだがとは何のこつた」といつて
中々機嫌が悪い、そこで又其男が

「いや、憚りだが、其帽を」

「又いやがる、はいかりとは何の事つた、忌々し
う」

といつて、今度は鐵もつ手を離して、睨みつけた
『いや、そんなに怒らないだつていゝではありま
せんか、憚りだがといつた丈けで、別に根も葉も
ない事ですもの』

「オヤ、此野郎葉ばかりが高して、今度は、根も
葉もないとぬかしたな」

脊の高さと鐵砲丸

戦争では、鐵砲の玉が敵の後へ落ちるのは、一向
役に立たないで、當らなくても前に落ちる様だと

非常に敵の勇氣をひしぐ事か出来ず、日本の兵
隊は射撃が上手だから、大抵は敵に當るけれども
夫でも當らなかつた所が、日本人は脊か低いから
其丸は皆シューウ〜と敵の足許に落ちるから、
敵は中々進めない、所が露西亞人と來ると、無闇
に脊が高いのだから、何時でも照準が上向いて居
るので、我軍に向つて打つ丸は、皆ポーン〜と
頭の上を通り越して、行つて仕舞ふといふ話し。

婦人と子とも



嗚呼我が幼児の友

天が、我が可憐なる幼児の友として、フロエベル先生を與へられたのは、實に今より百二十二年前、即千七百八十二年の今月二十一日である。幼児保育の任にある者、兒童教育の任にある者、皆、此日を紀念して、此偉人の出現を祝せなければならぬ。我が會も亦、毎年總會を開きて此日を祝することゝなつて居る。

今日の教育界に於て吾等が要する所の人は如何なる人物だらうか、筆舌の間に忽ちにして教育の術を説き、忽ちにして教育の學を論じる底の人には、世は既に飽和點に達して居るのである。書物を著は

して金を儲けよう、言を弄して名譽を博しよう、奇巧を奏して一躍地位を得ようと云ふ類の教育者は實に天下に充満して居るのである。今日は實に“Kommt, last uns unsern Kindern leben”を口にして、所謂名譽や地位や利益やを一切捨て、顧みず、蓬髮弊衣、一生を通じて眞に幼兒の友として終りたるフロエベル先生其人の如き人を要することが、最も急なのである。

先生の傳記は、茲に詳述する事は出来なないが、左に Reminiscences of Froebel と云ふ彼の、ピエロー夫人の著書の一節を引かう。

余がフロエベルとの初對面

千八百四十九年五月の末つ方、余はチューリンギアのリーペンスタインの温泉場に着し、前年來馴染となれる旅舎に投宿しぬ。此家の主婦は、先づ一通りの挨拶の後、何か其後變りたる事もなきやとの余の尋ねにつけて、答へける様「左ればにて侍り、先程來年老ひたる一人の男の、温泉に近き野邊に住居せるが候うて村のうなるらを集めては、日々、遊び蹈りに餘念も侍らず、さればにや、誰申すとなく馬鹿老爺馬鹿老爺と稱へ侍り」

この對話の後數日、吾は近き邊りにて、かく呼ばれたる馬鹿老爺に出遭ひぬ、打見たる處、丈高き瘦せ形の彼れ是れ半白の頭の男にて、其日も三つより八つ位までの村のうなるどもの、大方洗足にて衣服も怪しげなる一隊を引き連れて、とある小山に上り、其處に彼等を整列させ歌を歌ひつゝ遊

戯をなしぬ。其時に於ける彼の男の愛に充ちたる忍耐振りと手際と、一言にいへば、うなるらが彼の指揮の下に、さまざまの技を演じつゝある間に於ける彼の全き態度には、何人かはその感動せざるべき、果せるかな、我友の眼には既に涙の露を宿せり、吾が眼にも亦。吾は我が友に向つて語りぬ。

「世人より馬鹿老爺と呼ぶるは、げに此人よ、さりながら、かゝる人こそ、當代の人よりは賤しめられ、石にて打たれながら後代の人に由りて記念碑を建てらるゝ一人ならめ。」

やがて遊戯も終りければ、吾は彼の人に近づきて言葉をかけぬ
「見うけ参らするに、御身は人々の教育に一身を委ね給うにこそ」

「然り」と言ひつゝ、親切なる友情に充ちたる眼を余に注ぎて

「余は其人なり」と答へぬ。吾は更に言葉をつぎて

「夫こそ今の時に最も必要なれ、人は現在の状態を改良せらるゝにわらずば、近き將來の世に實行せられんことを期したる吾等の總べての美しき理想は、到底實現せらるゝこと難からん」といへば

「御尤もの事、さりながら現在の人を改良するは吾等が教育するにわらずば期し難し。夫故吾等はかくしてうなるらと共にわらざるべからず」と、彼は答へぬ、吾は更に續けぬ。

「然し君よ、かゝる正しき教育は何處より得らるべきか、吾等が日頃教育と呼ぶ所のものを見るに

大方は迷誤と罪惡とのみ、そは可憐なる人間の天性を、一時の偏見、不自然の規則に由りて壓迫し
 出來べきだけ多くを注入して爲めに人間一切の原質を亡はしむるに外ならず」

『成る程、余は窺かに信ず、余は此迷誤を防ぎ、自由の發達を得しむべき何ものかを得たることを
 さらば暫らく、』と、吾が尙志の姓名を詳にとざる彼人は語りぬ。『さらば、暫らく、余と共に
 來りて、余が建物を見舞ひ給はずや、其處にて尙深き御諭も拜聽せん程に』

かくて支度を整へて共に歩を移しつゝ、野畑の間を過ぎりて、廣き庭の眞中に立てる田舎家に至り
 ぬ。こは彼が幼稚園保姆を養成せんが爲めの建物なりけり、かくて、彼人は、二三の學生に吾を紹
 介したる後、大なる一室を開きて、そこに納めあるさま々の遊戯道具を吾に示しつゝ、説明を始め
 たれど、折節吾はそを十分理解し得ざりき。

此時まで、吾は彼の男の如何なる人なるかを知らざりしが、會々一人の學生の「フロエベル先生」
 と呼びしより、吾は、始めて思ひ起しぬ。嘗て遊戯を以て幼兒を教育せんと望みし人の名のフロエ
 ベルと聞きしことを、(下略)

(東 牧 羊)

家庭教育と幼稚園

東 基 吉

本論は、過般神田區教育會に於てなしたる演説の速記なり。

(前略)さて子供に教育を施す場所につき考へますと、大體、家庭と學校との二に分れます、勿論、廣い意味から申しますと、此他にもありまするが、普通、此二に別けて見ることが出来ます。そこで此家庭と學校との教育の仕方を比較しますと、大體入學以前の家庭教育は極めて自然で、規律的に入益しく一の案に由つて秩序正しく行つて行く所の學校の仕方とは違つて、親子兄弟うち寄つて、自然に子供の身體、精神を發達させて行くといふ方でありまして、此點に於きまして家庭の教育は、學校教育とは頗る其趣を異にして居るのであります。

夫から、も一つ、養育を分つて、通例、智育、德育、體育の三としますが、家庭教育の方で申しますと、此三育の中でも、特に子供の感情の圓滿なる育成即ち德育の萌芽を涵養すること、身體の健全なる發育即ち、體育、此二つが主となつて行くのであります、勿論、子供が生れてから、三年間に於て外界の智識を収る所の分量は、學生が、三年間大學に於て學ぶ分量よりも遙に餘計であるといつた學者もありません、夫は主に子供が自然に得て行くのであります、家庭では決して、智識を得

させる目的で、態と施す教育が主となるべきではない。そういふ風の教育は、學校が主として行るべきであつて、家庭では、どこまでも、圓滿なる感情の育成と、身體の養護の二つが主となるべきである。勿論學校に於ても此二者を力めることは力めるけれども、併し、専ら有力なる結果を與ふる所のものは、今日に於てはどうしても、直接智識を與ふる點にあります。家庭の教育と、學校の教育とは、有の如く形式の上と方針の上とに此二つの相違があります。

そこで、大體、そういふ其合になつて居りますけれども、元來、學校教育といふものは、子供が家庭で得た所の感情なり、知識なりが土臺となつて始めて出来るのでありまして、若し入學前に於て子供に家庭教育といふものが、一つもなかつたとしたならば、學校教育の施行が餘程困難となるのであつて、従つて、家庭教育が、十分完全に行はれて居つたならば、餘程し易くなり、且つ其結果も頗る大なるものとなりませう。故に、學校の教育の結果がよくないからと申して、直ちに學校教育の方法が誤つて居ると速斷することは出来ぬ。基礎となる教育の施し方が悪い場合には、どれ程學校教育に骨を折つても到底、結果の完全なることは望まれないのであす。

家庭教育と學校教育との關係は、こう云う風になつて居りますからして、子供を教育する爲めに、早くから、家庭から離して他所に預ける、例令は共同の寄宿舎とか、他人の家に寄寓させるなど申す事は、教育上、甚だ面白からぬ所置と申さんければなりません。家庭教育は、學校教育の基礎となる事

は、前申した様でありませんが、其他に、家庭に於ては、何處でどうしても得ることの出来ない訓練を興へることがあるのであります。即ち家庭の精神を得しめることでありまして、家庭といふものは元來親子兄弟などいふ血族的關係から成り立つて居るのでありますから、自分と家族といふものを全く一にして仕舞ふ感情が生じる。そこからして、自分の不幸と、家族の不幸とを統一することになる、これが即ち家庭精神といふものであつて、これは、決して他所に在つて、發達涵養せしめることは出来ないものであります。此の如き次第であるから、早くから、子供を父母の膝下から去らしめるのは、教育上、不當の所置だとなつて居る。但し、其家庭の風儀が非常に悪くつて、或は常に風波が絶えない、子供は、之が悪影響を受けるといふ様な家庭であります、之は勿論々外でありまして、こう云ふ風な家庭にありましては、無論他所に移して教育する事も、亦已むを得ぬ次第となるのであります。

教育を施す場所としての家庭と學校との關係は、右申す様な次第であります、然らば、幼稚園とは如何なるものと申しますと、幼稚園に付きては随分世間の人は誤解を持つて居る、又誤解されても已むを得ぬ譯もありません。夫は、今迄して居る幼稚園は結果から見ても、或は幼稚園にては、到底善良な結果を得ることが出来ない、又一方からは次の様に批難もせられるのであります。前申した様に、家庭といふものは、教育上甚だ重要な位置を占めて居るものであるに、幼稚園

は家庭教育を受くべき時期の子供を家庭から取り離して了ふのである、然らば即ち、幼稚園なるものは不當の教育を施して居るのだと論じるのであります。

併しながら、本来普通の幼稚園といふものは、決してそいふ性質のものでありませぬ。家庭に代つて教育しようといふのは幼稚園の本旨ではない。こいふ性質の施設は、外国には別にありまして即ち幼児依託所といつて、専ら日々を生計に忙はしくつて、自ら子供の教育をすることの出来ない労働者の子供を、凡そ二才位から預るることになつて居ります、即ち父母は朝労働に出がけに、子供を其處に預けて行つて、仕事からの歸りに又其處に寄つて子供を受け取つて歸るといふ風になつて居ります。所が普通の幼稚園は之とは違つて、保育する時間も日に五時間以内であります。幼児依託所は一日中預つて居ります、家庭に代はるといふよりも寧ろ家庭のない子供に、學校教育の基礎を與へる所であるといつて宜しいのであります。幼稚園では、五時間の保育を施せば、他の時間は家庭でやらせます、即ち幼児依託所とは異にして、家庭に代つて、教育するのでなくして、家庭の教育を補つて一層完全なる基礎的教育を施さうといふのであります。

一體家庭教育に於ては、本来非常なる良果を有するものであります、亦必然に缺くる所もありません。或は缺けて居りませんでも、どうしても、家庭により事情によりて、完全に子供の教育を施し難い所もありません。其必然に缺けて居るといふ點から申しますと、家庭に於ては、全年輩の者との交際が少い

兄弟などが澤山あればまだしも宜しいが、然し、兄弟といつても全年輩でない、これは教育上何處か
 で補はねばならぬ缺點であります、子供が自分と全年輩の者と互に遊ぶといふことは、其時期々々に
 相當した子供の道徳上、感情上に影響する所が非常に大なるものであります。友愛とか社交とかいふ
 徳の涵養は、どうしても、家庭教育に於ては欠くる所があるのであります。

所が、幼稚園では御承知の通り、同年輩の者が澤山集つて居る所から、夫等相互の交際からして、今
 述べた所の家庭教育の缺點を補ふのであります、即ち、家庭に於て、どうしても躰けの出來ぬ所の
 教育の部分を完成しやうといふのが、幼稚園の一の重要な目的になつて居るのであります。夫から、
 幼稚園時代の子供は、家庭に於て、どうしても運動が十分出來ない、此時代に於て身體の發達が非常
 なものであるからして、幼児に相當した十分の運動をさせなくてはならぬのであるが、家庭に於ては
 夫が不足だ、其處で幼稚園は、更に北方面に於ける家庭教育の不足を補つて行かうといふのでありま
 す。

幼稚園教育と家庭教育との關係は右の様でありますから、幼稚園教育の方針は矢張家庭教育の方針と
 殆んど全じでなければなりません。前申しました様に、家庭教育に於ては、知育は大體自然に委せて
 身體の發育、感情の育成に向つて専ら努めますが、幼稚園に於ても、矢張此二方面の教育が主要の
 ものとなつて知識を子供に得させようといふ方は、矢張自然的にするといふのが、本體となるべきで

あります。所が、今日迄やり來つた幼稚園といふものを見ますと、殆んど之とは反對の有様になつて居りました、餘程、知力開發の方に努めて居ました。之は父兄の方でも、子供を幼稚園に出して、早くから伶俐に、物知りにしようといふ考があり、又幼稚園の方でも、今述べた様な理屈を考へないでたいく父兄の望に副うてやればよいといふ様な考からして、自然に知識教育の方に傾いて來たものでありましよう、これは双方から宜しくない、つまり幼稚園は家庭教育を補つて行くのであるからして、其方針を家庭教育と全じ様にすべきが、本體でなくてはならぬのであります。

そこで、知識教育を主とする幼稚園の弊害を一つ擧げて見ますと、第一、此時期の子供に向つて、系統的に知識を與へた所が、子供は到底了解か出來ないのであるから、折角、與へた知識を、子供は反つて誤解して居る、即ち知識が知識とならないで間違つた知識となつて這入る、夫から、も一つは、生長して學校に行けば分ることをば、幼稚園で非常に骨折つて教へなければならず、又小供も、非常な困難を以て學ばねばならぬ、これは骨折り損の疲勞儲けといふもの、次には、子供の了解出來ない事を教へるから、不注意の習慣を得させる、此不注意の習慣はやがて學校に入つても永續する、幼稚園を出た生徒が不注意だといはれるのは幾らか此處から來るのだと考へられる、一體、幼稚園といふものは、御承知の通り、獨乙のフロエベルといふ人の創設した所でありますが、其フロエベルの考といふは、全く遊戯を以て教育して行かうといふので在りまして、此原理は、今日に於ても、實に動

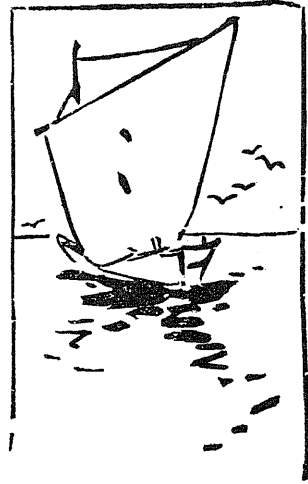
かすべからざる眞理しんりであります。然るに知識ちしきを主とする幼稚園教育えんごうきょういくは、即ち遊戯あそびを第二として、之に代ふるに勤勞きんらうを以てするものである。然るに此時代の幼兒えんごうといふものには、尙未だ勤勞きんらうは早や過ぎる。幼稚園に於て勤勞きんらうを課して教育きょういくしようといふ時は、即ち其方法は餘程無理になる。勿論、唱歌うたがをやらせるとか、細工こいくをやらせるとかといふ時は、勤勞きんらうの様に見えるけれども、夫は純粹の勤勞きんらうでなくつて、勤勞きんらうの遊戯あそびをして居るとせねばならぬのであります。そして、其遊戯あそびによつて、前申した情育じやういく、體育たいいくを十分じふぶんならしめるべきであります。

次に、幼稚園教育の結果けつこであります。之は多少世人の注目する所でありまして、幼稚園を出て學校に行つた子供の成績せいせきは如何いかにといふことは、時々、人から尋ねられるものであります。理論りろんからいへばどうしても幼稚園を出た子供の成績結果せいせきがよくなくてはならぬのであります。時々反對の結果けつこがあると思へまして、どうも幼稚園を出た子供の成績せいせきはよくないといふ所から、引いて、幼稚園教育の無益むえきなことを主張する教育者きょういくしやがあります。私も之に付きては、嘗て大體の統計を取つて見た事もありませんし、又女子高等師範の附屬幼稚園では、年々其卒業兒童に付きて統計を取つて見て居ります。成程、夫等によつて見ますと、勿論著るしい結果けつこが見えないのであります。家庭から出たものと比較して大した相違さうびがないのであります。

併しなから、結果けつこが十分でないからといつて、直ちに其ものが無益むえきだと速断そくだんは出来ない。私は、此結果このけつこ

の十分でないのに付きては、其原因は種々あると思ひますが、幼稚園の方から申しますと、其保育の方法が、前述べ來つた様に當を得て居らぬといふことが確に其一だと考へます。即ち方法が悪いのであつて幼稚園其ものが悪いのでない、幼稚園は十分理論のある根據の上に立つて居るのであるから、先づ此方法を改めて、夫をして十分の結果を得しめんことを計らねばなりません。如何程有功な機械であつても、其使用の方法を誤まつては、反つて反對の結果を生じるのは明であります。従つては、此幼稚園保姆の養成といふことに力めねばなりません、御承知の通り、學校教員の方は、師範學校や、其他でどん／＼養成しますのに幼稚園保姆の養成所といふものは、全國に一もないのでありますから幼稚園保育法の改良などのとても出來様筈がないのであります。夫とも一つは、幼稚園に對する父母の考が、も一段改まらんければいけません、何を教へてくれぬから、幼稚園へは出さぬいふ様な考だと、幼稚園の方でも甚だ迷惑します、こう云ふ様に、幼稚園の内部からと、又父母の考の方からと、兩方から改まつて行きますと、幼稚園の功果も十分擧つて、其必要は益々、明になつて參りませう。

永く御咄し致しまして、定めて御聞き苦しかつた事と存じます。



片田舎の女教師になり

ける人に代り

佐々木信綱

われは二たひ生れけり
水しつかなるこの里に
村のうなぬを教へつゝ

人の心をやすらけく
昨日の涙わすられて
村の少女にまじりつ

爐邊

木からし烈しく

同上

窓の戸うてとも

ゐろりのほとりは

ほゝそみみちたり

老たるひたひに

愛の波ふかく

幼き目もとに

光はもえたつ

恨もねたみも

こゝには來らす

響もさかえも

こゝには何せん

木からしはけしく

そとも吹けとも

内にはつさせす

樂しき語らひ

婚姻の要件 (承前)

鈴木毅一

第四 當事者の無縁故、

(A) 血族の忌婚、

最近血族の縁故ある男女間の婚姻を忌むの思想は主として宗教上の理由及び異種族と懇親を結ばんと欲する政事上の事由とに因つて其一端を發しました、而して近世諸國の法制に於て禁婚の親等を設けましたる所以は沿革上の理由の外に尙ほ社會衛生上の必要と人倫道德を保持せんとするの必要とに因つて生じたるものであります、即ち最近血族の縁故ある婚姻は婚姻自體に就て申せば人倫道德に違背し其婚姻の結果に就て申せば不具にして怯弱なる子孫を生ずること多く殊に最近血族間

の交際は或は嚴格に失し或は慚愧に流れ婚姻の目的たる共同生活をして克く其本旨を全ふせしむること能はずとなすにあります、其婚姻の結果に就て附する所の理由に至りましては或は醫學上の實驗に照し或は又人類社會の實狀に徴したるまでのことで固より未だ正確に學理上の研究を遂げたるものではありませんから最近血族間の婚姻を禁ずるの理由としては薄弱なりと思ひます、併し其婚姻自體に就て附する所の理由即ち人倫に違背するとのことに至りましては最も重きを置かなければなりません、蓋し人類社會は單に器械的の羈絆に依つてのみ其秩序を完全に維持し得べきものでなく却て人情道德等自然に存在する所の無形的の羈絆に依つて初めて能く之を維

持することが出来るものであります、是故に人情道徳等自然に存在する所の羈絆にして一たび解くことあらば亦之れを如何とも救済するの途がありません、而して最近血族間の婚姻の如きは正さしく此の人情道徳等自然に存在する所の羈絆を解くものでありますして其結果は社會の秩序を紊亂し人類をして禽獸と殆んど差別なきに至らしむるの發端を啓くものと云ふべきであります、以上單に最近血族間では其範圍が分明であります、歐米諸國は概して其範圍を狹隘に解して居ります、我國民法も亦同じく狹隘に其範圍を定めました、その定むる所に依れば左の通りであります、

(イ) 直系の血族に於ける忌婚の範圍

直系の血族にありましては親等の遠近を問はず、其正出たると私出たるとに拘らず總て尊屬と卑屬との間の婚姻を許しません、例へば親子間の婚姻の如き或は孫と祖父母との婚姻の如きであります、蓋し斯の如き婚姻は人倫に違背するの最も甚だしきものなるが故に法律上之れを禁止せざるも實際に於ては最も太古野蠻時代を除くの外此社會が此の如き婚姻を正當と認めたるの例は未だ曾て有りません、

(ロ) 傍系の血族に於ける忌婚の範圍

傍系の血族にありましては三親等内を限り其間の婚姻を許しません、即ち兄弟姉妹は其父母の同一なると異父或は異母なるとを問はず其間の婚姻を許しません、又伯叔父

姑と甥姪との間に在りまして之を許しません、蓋し我國の風習に依れば傍系の血族にありては親等の最近なるものを除くの外其間に於て婚姻を爲すことあるも之れを以て違倫とは致しませぬのみならず却て之れを好むの傾向がありますから其忌婚の範圍を廣くするは我國の狀態に適さないものと云はなければなりません、況んや醫學的に是を觀察するも傍系にありましては親等の最近なるものにあらざる限り其間に於て婚姻を爲すことあるも害毒を子孫に及ぼすこと甚だ少なしとなすに於てをや、而して伯叔父姑と甥姪との婚姻を禁ずるが如きは一は親等の近きに因ると又一は慣習上伯叔父姑は父母の生存中たると死後たるとを問はず

其甥姪を監督するの責に任じ甥姪も亦伯叔父姑に對しては父母に對するよりも却て畏敬の意を表するの實あるが故に此狀態よりするも之を禁止するを以て至當のことと存じます。

(六) 法定血族に於ける忌婚の範圍、

(甲) 養子縁組に因る法定血族、

養子縁組は養子と養親及び其血族との間に血統の連絡なしと雖も法律上實の血族と同一の關係を生ずるものと致します、已上は養子縁組に因る法定の眞系血族即ち養親又は其尊屬親と養子又は其直系卑屬との間に於て婚姻することを許しませぬのは當然の事でありまして天然の直系の血族と其忌婚の範圍に於ては毫も異なる

所が、ありません、然し、養子縁組に、因る傍系、の、血族に、ありましては、何等の、制限を、も設けて、ありません、蓋し、養子と、養家の、家女と、婚姻するが、如き、又は、其家女が、死亡したる、後に、於て、亡妻の、姉妹、或は、伯叔母と、婚姻致し、ますが、如き、之を、嚴格に、論ずれば、固より、違倫たる、とは、免が、れません、然し、是等は、事實上、已むを得ざる、ことに、屬し、社會公衆も、一般に、之を、認めて、違倫とは、致して、居りません、殊に、我國に、於ては、婿養子と、稱しまして、養親の、子女を、娶はすの、習慣も、あり、敢て、怪む、者は、一人も、ありません、故に、法律上、是等の、婚姻を、禁ずるの、必要なきは、勿論、又、事實上、之を、禁ずる、ことは、困難であります、又、養子縁組に、因る、親族關係

は、或る、原因に、因り、まして、消滅する、ことが、あります、其關係に、して、既に、止みたる、以上は、忌婚の、制限も、亦、自然、解くべき、様であります、けれども、養子、其配偶者、直系卑屬、又は、其配偶者と、養親、又は、其直系尊屬との、間の、婚姻の、如きは、養子縁組の、繼續中は、勿論、其縁組に、因つて、生じ、ましたる、親族關係が、消滅したる、後、たりとも、婚姻する、ことを、許さない、但し、養子縁組の、取消しありたる、場合は、此の、限で、ありません、

(乙) 父母の關係に因る法定血族

繼父母と、繼子、又は、嫡母と、庶子との、間には、法律上、實の、親子間に、於けると、同一の、親族關係を生ずる、もので、あります、から、其間に、於て、婚姻を、許さるは、當然の、ことで、あり

ます、然し此法定血族關係は或る原因に
 因りまして止むことがありませ、然る時
 は其後に於て婚姻を爲すことを得べきや
 否我民法は更に何等の明文をも設けてわ
 りません、而して此の關係を以て姻族關
 係と致しますれば民法第七百七十條の規
 定を適用して濟むのですが法律は之を姻
 族關係と致して居りません、それに直系
 姻族に付ては特に其關係の止みましたる
 後と雖も婚姻をすることを許さずと規定
 してありまするより觀察しますれば法律
 論としては此場合親族關係の消滅致しま
 したる後は當然其の婚姻を許すものと解
 釋せなければなりません、然るに親子の
 關係を生ずることなき直系姻族にありま

してすら其關係の止みたる後迄も婚姻を
 なすことを禁してありまするから繼父母
 と繼子又は嫡母と庶子との間の如き實の
 親子と同一の關係を生じまするものにわ
 りましては一層強大なる理由に因つて其
 關係の止みましたる後迄も婚姻を禁止す
 るの理由あるものと申さなければなりま
 せん、果して然らば民法の明文を俟たず
 しても猶ほ明かなりとの意にてもありし
 か、然らば民法第七百七十一條の規定の
 如きも亦明文を設けずして可ならんか、
 余は此處に疑ひを存して筆を止めま
 す、

(B)、姻族の忌婚、

姻族の緣故ある男女間の婚姻は元來血統の聯

絡せる縁故あるにあらざれば最近血族の縁故
 ある場合に於て婚姻するが如く生理上の害毒
 を殘すことはありませんけれども其親等の近
 き者の婚姻に至りましては人倫を紊亂すと云
 ふ点に於て最近血族間の婚姻と毫も異なる處
 はありません、諸國の制度が或る範圍に於て
 姻族間の婚姻を禁止致しまするは即ち之れが
 爲めであります、而して我民法に於ては此禁
 制の範圍を直系の姻族間のみ止めてありま
 す、此の姻族關係は或る原因に因つて消滅致
 すことがありますとも直系の姻族間に於ては
 尙ほ其後に於て婚姻することを禁じてありま
 す、但し婚姻の取消されたる場合は此限りで
 ありません。

(C)、相姦者の忌婚

姦通は社會善良の風俗を害すること甚大であり
 ます然るに姦通なる犯罪の爲めに離婚の宣告
 を受けましたる者をして其相患者と婚姻を爲
 すことを許すときは恰も姦通を獎勵するの結
 果となり、又姦通に因つて刑の宣告を受
 けました者には其の離婚せられたる場合と然
 からざるとを問はず其相姦者と婚姻を許さな
 いと云ふことは姦通の犯罪者に對する制裁で
 あります、

(一) 姦通に因つて離婚の宣告を受けたる場
 合、

姦通が裁判上離婚の原因となり、または妻の
 姦通の場合のみに限ります、故に有夫の婦
 が他の男と私通したるときに限りて夫の姦通
 は論外です、夫の姦通は我國風上妻の姦通

と同一視して居りませぬ結果であります、
而して此場合の適用を受くるものは裁判所
に於て離婚の宣告を受けたる者に限ります
故に裁判所に依らずして協議上の離婚を爲
したる者は事實上妻の姦通が現實に其原因
たりとも此の適用を受けませぬ、

(二) 姦通に因つて刑の宣告を受けたる場合
我刑法上姦通が刑罰の原因となりますは有
夫の婦が他の男と姦通致しましたる時に成
立致します、此場合に姦通者の一方又は双
方が姦通に因つて刑の宣告を受けましたる
ときは縦令同一の理由に因つて離婚の宣告
を受けずとも其後に於て協議上の離婚を爲
し又は其他の理由に因りまして離婚の宣告
を受け若しくは夫の死亡に因つて婚姻解消

したりとも其の姦夫と婚姻を致すことは出
來ませぬ、

要するに有夫の婦が姦通を爲したるときは、

一、姦通に因つて刑の宣告を受け併せて離婚
せられたる場合、

一、離婚の宣告を受けたるも刑に處せられざ
りし場合、

一、刑の宣告を受け併かも離婚せられざりし
場合、

以上何れの場合に屬するも永久に其相姦者と
婚姻を爲すことを得ざるものでありまして前
夫の許諾如何に因つて此の制裁を左右するこ
との出来ないのは勿論のことです、

(以下次號)

割十二ヶ月（うつき）

石川泰次郎

うつき料理には櫻と卵の花とを採合とすべきか。

○櫻もち拵方

櫻餅は、古代のつばいもち（椿餅）の略製なるか
しは餅の類なり、源氏物語若菜の巻に、つきく
の殿上人は簀子に圓座めしてわざとなく、つはい
もちひ梨柑子様の物ともさまざまに箱の蓋どもに
とりませつゝあるを、と見えたる物にて、椿の葉
を合せて中に飯の粉に甘葛を入れて色々の薄様を
切て結びたる物とぞ、

さて櫻餅の拵方は、まづ餡をねりて、次に包むべ
き皮をつくる。手やすくつくる様は、

北海道札幌一源精製の晒餡の袋入の新らしき品
を一袋（百匁入）を以て拵へます時の手ついで

を申しますれば、先水を三合鍋に入れまして、
砂糖四本引といふ品を入れまして煮かへしまし
て、別の鍋へ絹篩をかけて煮立てたのを漉しま
して、さて其鍋を火にかけて、あんを入れ
ながら木杓子でねりますのです、其様すると餡
が早く堅目にでき上ります、ゆるくするには水
少しを加へます、又鹽を一滴ほどあんを入れま
す以前に入れます、

此さらしあんの袋と印は中は分銅形で其中にさ
らしあんと書てあり、上には小豆の様な繪の下
に一源と金で印刷して、又袋の下の方に用法が
記してあります、夫には（此一袋に砂糖百六十
匁水一升入煮詰めれば通例の餡なり、鹽梅加減は
適宜に御用ひを願ふ）と書て、元祖北海道札幌
晒餡一源精製と記してあります、が此水と砂糖

との割合は、ちがひます理由では有ませんが、早くできませんばかりでなく、出来がまずいのです、あらためた割合は左の通りでやつてごらん下さい

○水三合 ○砂糖百八十目 ○餡一袋百目

それから、これを三分の一拵へて見る時にも、此割合で、水一合と砂糖六十目とあん三分の一でよろしいのです、煮る時には、手のある鍋なら手を、手のない鍋ならふちを布巾でつよく押へて、木杓子でよく煉らなくてははいけません、右にてあんの拵方はなりぬ、つぎは包むべき皮なり、普通の様をあらためたる仕方は、

餡餡の粉を砂糖（右に同じ）に合せて水を加へ木杓子にて能く煉りまして玉子焼鍋の四角なので、内へ紙に油をふくませて、よく敷まして、あ

たたまつた時に、金杓子の平く柄まで一枚の金で出来たので、一杯掬て、丸くたらしまして、

圓形にのばすのです、小さい金杓子でないといけません、それから上の方まで焼まして生の所がない様になりましたら、うすい金でふちをもちあけてはがして、板の上などへあげるのですそれから、焼く時の火はよわい方がいいのですつよいとこげますから能くできません、うとんこに砂糖をまぜないのが普通の菓子店の拵方です、まぜるとうまくいきません、まぜてもうましくゆく割合は左の通りです、

○餡餡粉 三十五匁 ○砂糖 十匁
○水 一合

右にて皮も出来たり、次には櫻の葉の事なり、櫻の葉は、漬物店に鹽につけたのが有ます多く

て價安いものです、これで包みます時に、布巾で鹽氣をぬぐひまして、つかひます

右にて初の餡を丸めて程よくなし、さて皮の焼たる物にて、くるりと巻いて(三つにまく)上を櫻の葉にて包むなり、普通二つをりかへしに包むなり

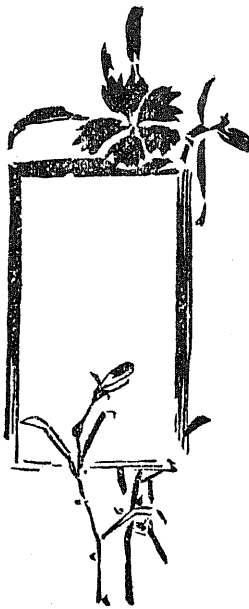
●うの花味噌拌

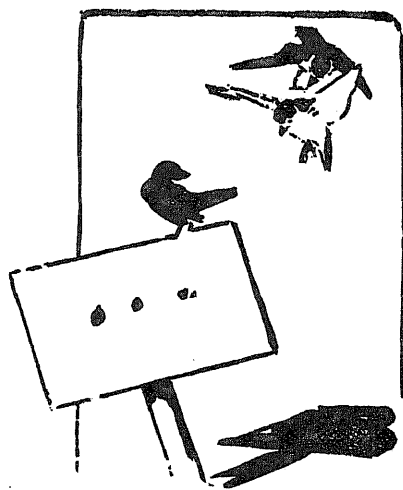
こゝにうの花といへるは、豆腐糟、即ち雪花菜といふ物なり、其うの花にも似たれば、うの花ともいへるなり、

味噌あへの拵方は、まづうの花を、ごみなどないやうに改めまして、目方をも量りまして、鏝鍋に胡麻の油を入れまして、煮立て、其内へうの花を入れまして、箸でも木杓子でも能くかさませましているのです、それをあげておきまして、味噌の方は、白味噌を播盆ですりまして

馬尾飾の裏へおせて裏漉しまして(木杓子でかきまわす)鍋に入れて、砂糖を合せまして、水少しを入れまして中ねりに煉ます、切鍋をふろしまして、其中へ右のうの花を入れてかきまわすのです、其わり合は左の通りでやつてごらん下さい

- うの花 百二十匁(みそこしへ八分目)
- 胡麻の油 四勺
- 味噌 三十匁余
- 砂糖 十二匁
- 水 二合五夕





子供のおもちや (その三)

ひ さ 子

(三) 繪畫類

繪畫類も、まづ版に種々あり、大きさに大小あり
 一板畫もあれば畫双紙になつたのもある、畫き方
 には筆數の少ないのもあり密畫もあり、畫かれた
 物には、動物、植物、人物、景色、歴史畫など、誠に

様々でござります。實際に近くよく畫かれて色彩
 の高尚な自然に近い、大きさも子供が見たり玩ん
 だりするに丁度よい物がよろしいでございませう
 が、何の畫であるか、之は大に撰擇しなければな
 りませぬ。大人が見るといかに詩的の感想を惹
 き起しそうな好い景色の山水の畫でも、子供には、
 山がある水が流れて居るだけの事で、さほど嬉し
 くないかも知れませぬし、大人からは、犬が走つ
 て居る、梨が並んで居るだけの畫でも、子供は大
 層面白がるといふ事はよくある事でござります。
 一団子供は畫を見る事が大好きでございまして、
 之に由て實際からは得られぬ知識感情を種々の方
 面に養ふ事ができますから、其好きであるこそ幸
 ひ、よく之を利用して導いて行く事は必要でござ
 ります。それにはなるべく子供の見て理解する事

のできる、或は説明してさへやれば理解するもの、
 子供のまだ狭い思想觀念に訴へる事のできるもの
 でなければなりません。細い線で綿密に畫かれて
 六かしい意味を表はして居るものなどは、單に色
 彩を美なりと感ずる事はできませんが理解の興味
 は起りますまい。之よりもむしろ線はあまり細く
 なく筆數少なくよく分る様に、子供に親近な物の
 畫かれた方が子供には歓迎され又實際の利益が多
 くございます。

こういふ處から考へまして動植物を自然に近く畫
 いた物などが最も子供に適して居るやうでござい
 ます。實際を観察いたしましたしても、こういふ者か
 ら段々人物畫歴史畫景色畫と嗜好が進む様でござ
 います。動植物の畫のあまり小さくないのを室内
 に掛けて置いてやり、美といふ方にも知力の方に

も利益あるやうに精密に觀察させるなどは、子供
 の爲に良い事でございます。但しあまり何枚も同
 時に子供の目の前に提出するといふ事はどれをも
 ザット見過して、十分に見るといふ事をせぬ習慣
 を養ふ事になりますかも知れませんが、これは注
 意しなければなりません。又單に畫として見せる
 のみならず之を實際にひきつけて話をはじめ、畫
 にも話にも十分の興味を有らせるなどは、子供に
 とりて嬉しい事で且つ有益で、母の膝に畫を載せ
 てのどかに面白い話を語りさかされます時、
 いかにか子供に良き精神的影響が及ぶでございませ
 う。とにかく家庭では子供の爲に十分畫を利用さ
 れたいものでございます。

それから今の處ではまだあまり世の中によろしい
 のがございませんが、農工商等實業に關する畫は、

子供に、何でも物は勤勞の結果生産する物なる事を知らず、覺らしめ、又多方面の社會的知識を收得させる事にもなりませんから、あまり注入するのはよくございせんが、かういふ考をもいれるといふ考へでありたいと思ひます。最も畫でなく實際を見せる事ができますならば無論結構でございす。

又一錢や一錢五厘で賣ります様な畫双紙やポンチ畫の中には、随分下等なつまらぬ物が多く、説明に苦しむ様な事を書いたのや、見るもいやな色とりをしたものなどがございすから、之等は子供に近づけられませぬ。或阿母さんが、自家では十分注意撰擇して玩具を與へて居るのに、他家でつまらぬポンチ畫を貰ひ、それを下女が説明して、飛んだ事を覺え困つて居ると語つて居られまし

た。

(四) 恩物

恩物は御存知の通りフレール氏の案出せられたもので、其後幼稚園の専有物の様になつて居りますが、私の考では家庭でも之を使つて子供に玩ばせる方がよろしいと存じます。其理由は、恩物と申しても、木を積む、板や貝を排べる、紙を摺んだり、剪つたり貼つたりする、粘土をこねて何か作る、細い竹と豆で種々の物をこしらへるなどと様々ございすが、つまり子供が自分で或物を組み立てたりこしらへたりする、即ち手を下して頭の中の思想を發表する事に由て手と眼を練習し工夫想像の力と美的心情を養ひ心意の發達に資する、といふのが目的なのでございすから、之をするのは幼稚園に限るといふ譯はございませ

ん。紙や石盤に書を畫くといふ事などは一般に家庭にも行はれ、幼稚園でも手技としてさせて居る位でございませうから、常に兩者が参考しあつて、幼稚園の手技の内、家庭に用ひて良い物は阿母さんも研究し、幼稚園の保母も亦家庭での事をよく考へるといふ事は、兩者の改良進歩の上に望ましい事と考へます。

一体、普通の家庭に最も多く備へらるゝ普通の玩具に、大抵チャンと人形にできて居るとか、漁船にできて居るとかで、子供が之に手を下して他の物に作り替へるといふ事はあまりできませんが、恩物は其特色として、子供のはたらしに由て何物をでも作り出す事ができますから、此方面で子供の心意な身体の活動に大なる満足と與へます。此點から考へましても恩物と普通の玩具を併用する

のは利益ある事と存じます。それには先づ普く阿母様方が恩物の理論と其用ひ方などを研究なされまして採用して見ようと御思ひになるのは、試して御覽になるといふ様ではいかゞでございませう。

(五) 小道具

東京湯島に在る教育博物館の『家庭及幼稚園の玩具』といふ部には、日本は勿論外國のが澤山排べられてございませうが、阿母様方が参考として御覽になると有益であらうと存じます。さて此處に排べられて居ります外國製玩具の内、天然物人工物等社會百般の物を小さく摸してできて居る物は別に日本のと大したかはりもございませんが、其日本のと違つて特色があると思ひますのは、イギリス、ドイツ、ロシヤなどの製品中、機織道具、

紙花製造道具、鐵線細工、煉瓦石組立、紙箱細工、鐵葉細工、製本機、風車組立、などの玩具が、それ／＼子供が使用するのに適する様に、原料や小道具が取揃へられてある事でございます。日本では子供が使つてもよい様な小さな缺位はございますが、又幼稚園では土なり紙なりで物を細工するといふ事をいたしますから従つて之に要する道具も備へられて居りますが、まだ家庭ではでさう上つた物を玩ぶ事が主になつて居つて、子供相應の小道具を使つて子供自身で物を作り上げるといふ事があまり行はれず、又歡迎されず、時には子供が紙を細かく切つたりなどすると『又ゴミヲチラケテ』など一口に叱る處もある様に思はれます。尤も無暗に原料を切つたり小さくしたりしてしまふのは浪費で、良くございませませんが、考ある大人

の指導注意の下に、子供自身が小さい手に適した小道具を使い原料を以て、手づから風車を作つたり紙箱をこしらへたりいたしますならば、已に大人がチャンと仕上げた物を與へると比べまして又違つた方面の利益があり、手指の運用に由て手業が練習され、様々の心力の發達を助け、熱心勤勞其他の良い習慣が養はれると思ひます。それで家庭でもこつこつ遊が行はれ、時には玩具の小破損などは子供自身で修繕する事もあり、従つて子供の使ふのに適した小道具が種々世の中に現はれる様にと望んで居る事でございます。



偉人の學校時代 (二)

グレンサム及ケムブリッジに於け

るニュートン、米 溪

引力の法則を確定して其の名を不朽に傳へ、其の國の智的名譽を、万世に輝かせる偉人の事蹟は世人の遍ねく知る所、唯其の伶俐なる少年時代と其の教育に付ては、則ち別に、吾人の注意を要するものなからんや。

アイザツク、ニュートンハ、一千六百四十二年リンコルン州、グラサムより殆んど六哩なる、コルスターウオースの一邑に接近せる、ウールンブの貴族の邸に生れしか、初め其生るゝや、體軀微少、到底、通常兒に比すべくもわらざりき。

其の學齡に達するに及びてや、其の隣邑、スキ

リングトンとストークなる、寄宿舎なき小なき二學校に送られしが、茲に、讀書、習字及び算術を教へられ、十二歳にして、グランサムの文典學校に送られぬ。

ニュートンは、唯、自己の勝手に振舞ひて、其の學科には、極めて不注意なりしかば、學校の席次は、常に甚だ低位にありき。

彼の位地は、一人を除くの外、其の下位に立つものなかりしかば、一少年、其の通學の途に於て憎惡を以て彼を蹴る、ニュートンは是に於て、直ちに争闘を挑み、互に營域の内に格闘したりしが、遂に勝を得たり。然れども、此の抗争は、其の後劇しき健闘をなすに至り、互に級中に對峙して相降らざりしが、ニュートン、遂に、獨り其の争に敵を屈せしのみならず、學校最上の位置を占むる

に至りぬ。

ニュートン、學校を出て、間もなく、其の器械的發明の嗜好を表示したり。乃ち其の遊戯場に在る、小さき、鋸、槌、斧、及び其の他の遊具を以て、知る所の機械、及び遊戯に用ひる、巧機の摸型を造りぬ。風車、水時計、自動車（自から座して其の車を遣るもの）の如きは、皆其の小道具を以て造り上げたる所、殊に其の風車の如きはニュートン、屢々、グランサムに在る、風車製造者の働さを、熟視して、其の機械の知識を領得し、以て大摸型を完成せるものにして、其は、後に屢々、グランサムに在る、ニュートンの家の屋上に置かれ、風のまに運轉せる所なりき。

ニュートンは、其の學友等と共に嬉戲の仲間に入ることもなく、常に、沈黙寡言、深思の風ある

少年なりしかども、其の寄宿舎の一室に在るや、鑿と槌とを以て勞作の音を絶たず。而して、時に臨みては、彼は、其の少年等に、遊びも亦合理的ならざるべからざるを説きぬ。

彼は又、紙鳶の糸の附け方に關し、其の位置と形の最良法を推究せり、乃ち、其の糸の接けらるゝ點と、其の數と位置との按配を工風し得たるなり。加之ならず、彼は又、三冬の味爽に於て、道を照らさん爲、紙を壘み、提灯を造りしが、竟に之を點して、紙鳶の尾に縛し、夜、之を放揚せしかば、人々驚愕、以て彗星となすものあるに至り。

其の後ニュートン、又其の居宅の庭に於て、屢々、太陽の運行を注視せしか、遂に、其の建物の屋根、壁等に木釘を裝し、以て日晷計とし、太陽

の運行を、一時間と三十分とを、其の影によりて知らんとせり。而して、其の計量線は、恰もグラッサムの緯度と適合せることは、彼未だ之を知らざるなり。

然れども、彼の此の業や、實に成功せりと云ふべし、斯くて幾年精密に觀測せし結果、人々の時を知るを得るは、全く其の賜に頼るに至りしかは人呼で、アイザック時表と云へり。其のウールソープの居室の壁に、二つの時表を彫刻せるは、恐らくは此の時に在らんか、其の一は、今、現に、帝室博物館に在り。

(未完)

一の組保育誌 (つゝき)

ふ み 子

一、幼兒一般の特別なる傾向、并に之に對する處

置及傾向の變化と之れが原因と認むべき條項

三の組 (滿三年より四年までの兒) 時代には在籍幼兒數三十三人なりしも寒さのため、十一月頃より引つゝきて欠席多く、日々の出席平均は凡そ二十人余なりき。従つて保育し易く、幾分か思ふまゝになり、幼兒の各々につきて注意し、かつ導くことも出來、希望をもて二の組 (滿四年より五年までの兒) に移りたり。さて二の組になりては如何といふに一時は實にかなしむべき有様に陥りたり兼ての豫想は全くはづれて只日々消極的に保育することにのみ汲々たりき、而して尙それさへも我力に叶はざりき、そは何がためなるか、四月の初に十二人の新入兒をいれしと、三の組時代に引つゝきて欠席せる兒が氣候の暖かきによつて一時に出席せしとによる (それ等は新入同様の兒なり)

この時に於て三の組時代につくりし組の風はほとんど破れんとしたりき。加之手の届かぬ結果知りつゝも、よからぬ方に赴く幼児をひきとむるを能はざる場合もありき。實に過去三年間を追想すれば此時ほど保育上の困難を感じたるをなし。これ四月中旬より五月初旬に至るまでの有様なりしか五月中旬にいたりてやうやく回復の運に向ひたり。而して此の間に特別なる傾向の萌芽をして十分發育せしむるの余他をあたへたり、即新入兒若田泰二が衆兒の上に立ちて遊びの原動力となり、統御者となりて大に權力を振ひ、普通の兒また其の力にふそれてこれ命これ従ふの有様を生じたるなり。この兒性來我儘にして不従順、舉止亂暴にして、ことあれば直に魔力に訴へんとする僻あるをもつて三の組時代に衆兒とたのしく遊びし優兒

及新入兒中の望みありとかもはるゝ兒の五六人は自然に岩田の仲間を離れて局外者となれり。かくてこの傾はだん／＼強くなり岩田の勢力は益加はるにいたれり。實にこの兒一人に對する取扱はるるに於て二の組全体に大關係を有するなり。こゝに於て二の組の終りには將來岩田の勢力を抑へんか、はた之を利用せんかにつきて考へたり。而して熟考の末遂に前者の方法をとるべく決したり。何となればこの兒は統御者として多數の兒の上に感化を蒙らしむべき良き兒にわらず。尙岩田の我儘を増長せしめ、衆兒の卑屈をます患ありしとまた他方に於てはこの兒元來勢力家に相違なきも其の下に従ふは普通及普通以下の兒にして優兒は決して其仲間に加はらざるをもつて之を抑ふることは左程難きにわらざるをかもひてなり。由て一の組に至り

て第一にこれを實行したり。然れともこれ迄主導者となりて自由にはたらしし兒を急激に抑ふるはよろしからず。又この兒をして抑制を加へられつゝあることを悟らしむるは害あるをもて、なるべく知らざる間にするこの必要をふもひ、まづ室内の席列に於て其の周圍に男女兒中の優れたるものを置き、以て其の權力を逞しくすること能はざらしめ、また一方には成べく保母に接近せしめんため保母に近き前列に置きたり。この境遇はこの兒のため、よき効果を得たり。即ちこの兒は運動的の兒なるをもつて遊嬉の主導者になることは巧みなれとも静にして深く考ふることは不得意なりき、さるに漸次自分の周圍の兒の演技の成績を見て羨しく思ひ熱心につとむるに至れり。従て心を静にし氣を平かにして深く考ふるの習慣を得、尙

隣席の優兒と次第に親み遊ぶに至れり。

以上の取扱方は確に効果ありといへともまた他に一の原因あり。即ち上の組より來りし男兒山口に衆兒の人望の歸せしことこれなり。この兒は已に就學年齢に達したるも尙一年幼稚園にと、まるといたりしものなるが、この兒また率先して遊嬉の主導者となり、よく遊ぶを以て自然勢力あり、人望あり。かくてこゝに從來の岩田に匹敵すべきもの呈はれしをもて勢ひ衝突なかるべからず以前は軍ごつこの遊びに於て岩田が總大將となりて射撃の眞似なとせしが一の組となりて後は二組に分れ岩田、山口各大將となり、兩軍戦をなすといふ様に變じ、時には只遊びとしての軍ごつが眞面目の腕力の争となることもありしが、間もなく自然に岩田の屈するに至るべきを思ひ害なき限

りは許し置きたり。然るに果して五月中旬にいたりて山口が岩田の上にいづるにいたり、人望は次第に山口に集まれり、山口は優兒といふにはあらざれども正直にして義侠心ありよく同組中の弟を撫し何れの兒に對しても親切なるをもてみな喜んで其下に遊ぶにいたれり。かくて終りまで此の傾を以て繼續したり。

以上は男兒間の傾なり。女兒間にはさしたることなし。

幼稚園の遊戯 (その四)

松村 ひさこ

(12) 即席の遊に付て
 これ之は詞も音楽もなしに即席にする遊なので、語り
 きかせた談話の發表とか、又は幼稚園に來る途中

で見ても來た事の眞似とかを子供が演ずるのであつて、偶發のものであるが、子供にとつては興味の
 ある事で、思想の上にもはたらしの上にも誠に價
 ある事である。と説いてありますが、子供はよく
 桃太郎の話のあとで、桃太郎、鬼、犬、猿、雉な
 どになつて話を具体的に實現して見たたり、電車を
 見たといふので自分が電車になつて駈け出した
 り、動物園を想起して象や虎や熊や孔雀になつて
 遊ぶなどの事をするものでございまして、しかも
 これ等は全く自分でしようと思つてするのでござい
 ますから、非常の興味と熱心とを以て演ずるのが
 常でございします。そうして其間に、おぼえて居る
 といふ事、思ひ出すといふ事、之を發表するはた
 らきなどが練習されて居りますので、子供の心身
 發達上有益な事柄でございします。さうして幼稚園

時代の子供の隨意遊戯の際の遊には之が澤山含まれて居るといふ事は、常に子供を扱はるゝ方々の絶えず見て居らるゝ處であらうと信じます。

(13) 遊戯がフレーベル氏流にいつて居る時即ち理想通りによくいつて居る時には、其遊戯は簡短で、子供らしくて、子供の喜ぶもので、子供の考やばたらきを一致させるものである。そうして子供の注意はよく保たれ、且つ之を卒ゐて行くのに、あまり命令や説明を多く要せぬものである。之に反してもしも遊戯の時に、子供の注意は散亂して居り、子供は互に話をする、歌ふ事を忘れるよく静かに聽いて居らぬ、おもしろがらぬ、輪を保ち手眞似をする爲に大層手数がかゝるといふ様な有様であつたならば、それは誠によろしくいなと説いて居られますが、實に其通りでどうか前者

の方に近づきたいものでございます。

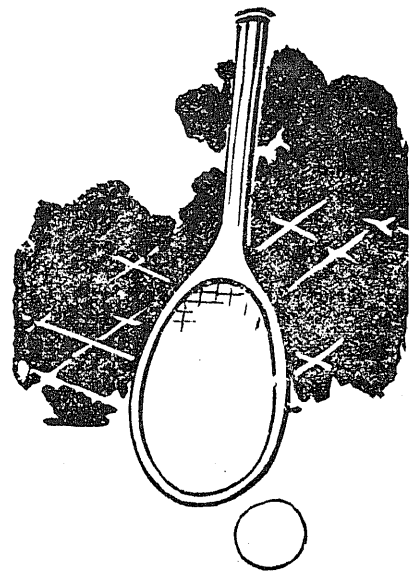
(14) 遊戯がどうしてもよくゆかぬ日がある。

といふ事を言うて居られます。即ちどうも今日は何事もよくゆかぬといふ日があるが、保母の精神上大層困つた事があつたり、あまり疲れたりして居ると、子供の様子が保母に應じて變る。又遊戯の最初のものがあまり騒動を醸す様なものであるとか、競争をあまりさせすぎるとは、其あとの爲によろしくないので、之等の爲にどうも今日はよくゆかぬとすれば、これは保母の方に責任があるのである、併しそうでなくトント思ふ様にならぬ悪い日が時々來るものであるが、之に對する策としては、平和を得るやうに、座らせて静かにさせ、先づ落付けて置いて後、静かな遊戯を撰び、そうして其遊戯の時間を快く終るべきである。

といふ注意が與へられて居ります。

(15) 子供と遊ぶのは 幸な事である

保姆に限らず、何處でも、何人でも、子供と一緒に遊ぶ人は、まだ世の塵に染まぬ心を有つて居る子供と遊ぶのであるから、幸福な事であると感ずる。と云うて居られますが、實に天真爛漫な無邪氣な子供と遊んで居る時には、何人でも何事をも忘れてしまふものでございまして、喜び楽しんで居る子供の遊戯を見る時には、全く浮世の外に立つ様なもので、何時の間にか若返つて否子供にかへつてしまふものでございす。まだ汚れぬ純粹な清らかな子供の心を見ては、吾れは？ と省みる事が度々でございす。



女子高等師範學校

▲教授の轉任 久しく同校に在りて、教育學、地理學の教授に盡力せられし齊藤鹿三郎氏は、今回廣島縣立高等女學校長に轉任せられ、先月四日起任の途に就かれたり、同教授は公務の餘暇本誌の爲めに熱心盡力せられたる處少からず。茲に深く同教授の勞を謝するものなり。

▲卒業證書授與式 本校卒業證書授與式は、先月

三十日、左の順序によりて舉行せられたり。

卒業證書授與式次第

午前九時三十分 着席

一、唱歌

皇后陛下御製「みが、すば」 (總員起立)

二、卒業證書授與

本校本科卒業證書授與

本校地理歴史専修科卒業證書授與

本校家事専修科卒業證書授與

附屬高等女學校専攻科卒業證書授與

附屬高等女學校卒業證書授與

三、唱歌 「おもへばはてなみ」

四、校長告辭

五、文部大臣祝辭

六、生徒謝辭

本校本科卒業生總代

本校専攻科卒業生總代

附屬高等女學校専攻科卒業生總代

附屬高等女學校卒業生總代

七、唱歌 「はてしなみ」

以上

今回の卒業生は、本科卒業生六十四名、内文科卒業生二十九名、理科卒業生十六名、技藝科卒業生十九名、地理歴史専修科生二十九名、家事専修科生十六名、合計百九名にして、皆夫れ々任地に奉職することとなりしが、本年各地方よりの申込は、本科六十四名に對して、實に二倍に達したりといふ。

因に當日は學校長病氣にて鎌倉に轉地療養せられ

そのため、町田幹事代はつて、證書を授與せられたり。

▲送別會 式濟みて後は、例年の如く卒業生と職員との寫眞撮影の事などあり、終つて三時より在留學生の催しにかゝる送別會あり、席上篠田教授の卒業生に對する懇切なる送迎の辭あり、其大要は、

私は現在女子教育に従事して居るのでありますから、職員の側から申せば、送別辭となりませんが、一方から申せば、我が女子教育界に、諸君を歓迎する辭を述べねばなりません

との前置を述べ、夫より教育の功果を得んが爲めには、勤勉、熱誠、忍耐等の代價を要すること、併も此代價を以てして、時に尙失敗を免れざることをあれども此の如き失敗は寧ろ成効に進む一段階

と見るべしと述べられ、尙教育の功果の大なる代りに、之を期すは永遠ならざるべからざること併も、従來の卒業生の任地に赴くや、二年の指定年限を終ふるを待つ能はずして、早く他に轉せんとする者の多きは慨すべきの至りにして、此の如くんば決して教育の功果を見ること能はず、宜しく、安井哲子、河野清子、河原操子等の事業に鑑みる所なかるべからず、等、詢々として、祝賀訓戒の意を述べられたり。

編輯局より

時局は遂に我國開闢以來未曾有の盛舉を見るに至り候。此際貴賤を論ぜず、男女を問はず、各且其分に應じて奉公の事に従ふべきは勿論の事に候。日々新聞紙は、何れも舉國奉公の美談を掲載致

し候間、茲に再録の必要もあまるまじく候、たゞ左の各項のみ特に、記して御一覽に供したくと存じ候。

出征軍人家族慰問婦人會

先般、華族會館に於て發起會を開き、多數の貴婦人によりて成立したる同會設立の趣意の一端に曰

く

茲に、我等同感の者相謀りて、本會を起し、とりあへず、東京市内に於ける、出征軍人の家族を慰問し、其の貧困なる人々を扶助し、戦地に在る軍人をして、其の家族が、安らかに暮せる旨の音信に接せしめ、以後願の憂ひを絶ちて、士氣を鼓舞せん事、最も今日の急務にして、而も最も婦人にふさはしき企てにぞあるべき。幸

に同感の姉妹等、速かに入會ありて、相與に助慰問の勞をとり、以て婦人が時局に對する務を完うし給へかし。あなかしこ。

東京孤兒院の臨時預兒部開設

全院は時局に感じ、臨時預兒部を開設したり、其の規則は次に

臨時預兒部規則

- 第一條 臨時預兒部ハ豫後備ノ陸海軍籍ニアル貧窮者ニシテ應召又ハ出征ノ爲メ養育シ難キ者ノ子女弟妹ヲ預リ其ノ父兄ニ代リテ養育教導チナス
- 第二條 預育ノ兒童ハ十歳以下ノ者ニ限ル
- 第三條 預育ノ期限ハ其ノ父兄ノ歸郷迄ニシテ父兄若シ服役中ニ死亡シタル時ハ改メテ規定ノ手續ヲ經院兒トシテ養育ノ依頼ニ應ス
- 第四條 預育ノ兒童ニシテ學齡ニ達シタル者ハ小學校ニ入ラシメ其ノ養育方ニ就テハ一切遺憾ナカラシメンコトナ期ス
- 第五條 預入ヲ請フ者ハ 市、區、町村長ノ證明ト共ニ依託證ヲ差入ルルモノトス
- 第六條 預育兒ノ數ハ本院ノ都合ニ依テ定ム

右に就き同情者諸君の知り先きに眞に氣の毒と思はるゝ者あらば御紹介を乞ふ。本院は事情の許す限り收容すべしといふことなり。

愛國婦人會への恩賜

同會に於て戦死者遺族及廢兵救護の趣被聞召宮内省より七千圓　皇后陛下より五千圓　皇太子并同妃殿下より二千五百圓を御下賜相成りたる由。

時局と婦人に關し

▲鳩山春子夫人曰く

○勞苦を別つの覺悟　男子は今や銚を取て戦ひに従事し、種々な勞苦を嘗めて居る時でありませうか、婦人も國民の一員として、假令自ら戦に従事せぬまでも、戦に従ふ人と同一の心懸を以て共

に勞苦を別つ決心がなくてはなりません。故に平常よりは朝でも早く起きて働き、家事を整理し出來得べき丈け、儉約を守るべき、即ち一方には平常よりも餘分に働き、一方には平常よりも一層儉約を守らねばなりません。戦争中の國民は、男でも女でも、各々其職分を勵んで、戦地にある同胞と共に勞苦を別ち、國難に酬ゆる精神さへあれば、所謂舉國一致して、敵に當る譯でありますから、戦ひにも勝つとが出來ます

▲下田歌子女史曰く

軍國の要務中、女子の事業として、結果を收むべきもの少くはありませぬ。或は看護婦隊を組織して、戦場までも出やうと云ふ人もありませうし、又は軍資に献金しやうと云ふ企てもありませう、又出征の軍人を賑はす方法もありませう、殊に此

頃貴婦人方は赤十字社に於て繡帶の製作に従事せらるゝと承はります、何れも誠に感激の外は御座いませぬ。

併し此等の事業は、或は資産饒かなる人でなければ出来ぬとか、或は看護婦に出ることなどは、我邦に於ける家庭の事情が許さぬ場合も多いだらうと思ひます。只だ最も手近き事業は、兵士の最も貧困なる家族を慰めることで、これならば家の經濟を節儉するとか、手近な所を訪問して、慰めし相談相手にもなるとか、婦人らしい仕事で、志さへあれば誰でも出来ることだらうと存じます。實際を聞きますと軍人の家族中には、誠に憐むべきものがありまして、就中大病の親が今日明日に迫つて居るのを残し、又は弱き妻が東西も判へぬ小供を多く抱へて、如何に日を送るかの目途な

きをも顧みるに違わらずして、一意國家の爲め、奉公の爲めと涙を呑んで出征したものが數へられぬ程多いだらうと思ひます。私も度々停車場に於て、田舎の人々が出征の兵士を送りに來て、訣別をするのを見受けまして、涙を禁じ得ぬとがあります。若い人はさうでもないが、髪は白く腰が屈つて六十若くは七十を越したと思はれる老人達が萬歳を唱へて、どーも嬉しい事だ、私の子息も君の爲め國の爲めに陣をする、誠に難有いとだと自慢しながら、泣顔も見せず送るのを見まして、彼等が情けないとか悲しいとか云ふよりも、却つて悲哀に感じまして、彼等を助け慰めねばならぬと云ふ念を禁ずることが出来ませぬ。手近な所に憐れなる人が澤山居ります。此等の人々が却て健氣な人で、君の爲め國の爲めと申して、

歎き悲しみは致しませぬが、此等の人を助け慰めるのが、第一の事業であらうと思ひます。今日でこそ、人氣が昂騰して居りますが、教育なくして貧しき女子は、戦争の長びくと共に、自然心も弛み愚痴も出ませうから、どうか最初の精神を何時までも弱らさせたくないと思ひます。家族の心を弱らせぬのは、即ち出征者の元氣を維持する所以でありませう。私共は武器を執つて男子のやうに公に奉ずることは出来ませぬが、男子をして何時までも撓まず銃を握らしめる、銃を執つた手を決して萎えさせないと云ふ事は婦人の覺悟にあると存じます。赤十字社には赤十字社の事業あり、恤兵部には恤兵部の規則あり、看護婦人會もあり愛國婦人會もあり軍人援護會もありますが、多き上にも多きを望みまして、現に戦場に銃を握つて

る軍人の家族を慰め助ける、専ら出征者の家族を目的とする事業も必要であるのみならず、婦人として最も手近な事業と存じます。

會 報

三月十六日女子高等師範學校附屬幼稚園にて幹事會を開き總會開會の事に付協議したり出席者は中村主幹田中野口武井小關和田大橋松村雨森下田關幹事并に東氏なりき

入 會

- 本郷龍岡町日本女學校 右紹介 關 すか 岩田 よね
- 本郷區根津須賀町一七 右紹介 中村 五六 下田 次郎
- 西多摩郡青梅町二七三 右紹介 中村 かね
- 轉 居 右紹介 松村 久 中村 かね
- 大阪灘波新堀五番町一三へ 吉田 まさ
- 大阪東區平野町二ノ九〇へ 奥宮 貞

赤坂青山北町一ノ一

宇都宮下野私立教育會附屬幼稚園

麴町元園町一ノ七

和歌山市ト半町

青山北町七ノ一稻葉邸内

安藝吳市三田八八四坪田政吉方

番町小學校

四谷左門町三八

改姓

自三十七年二月二十一日會費領收
至全 三月二十一日

二〇	三七、一	三七、二	下田たづ
二〇	三七、一	三七、二	阿知和早苗
一〇〇	三七、二	三七、一一	瀬野梅代
二二〇	三七、二	三八、一	杉浦いね
六〇	三七、二	三七、七	佐藤せん
一〇〇	三五、一	二一三六、九	井口よね
一〇〇	三六、二	二一三七、九	藤森貞子
一二〇	三七、二	一三八、一	戸野みちえ
三〇	三六、二	一三七、二	尾田けい
五〇	三六、二	一三六、六	宮岡龜門

改黒田	奥田織衛
改安井	中村こう
改林	佐伯外浪
三須とし	
小杉郷	
林千代子	
川上光子	
奥田織衛	
千葉秀	
藤澤臯月	
伊藤五姫	

三〇	三六、二	二一三七、二	神田じゆん
三〇	三六、二	二一三七、二	黒田定治
三〇	三六、二	二一三七、二	町田則文
三〇	三六、二	二一三七、二	齋藤鹿三郎
三〇	三六、二	二一三七、二	下村三四吉
三〇	三六、二	二一三七、二	喜多見さき
三〇	三六、二	二一三七、二	波多野どく
三〇	三六、二	二一三七、二	武田きん
三〇	三六、二	二一三七、二	南摩まき
五〇	三六、一〇	一三七、二	矢作てつ
三〇	三六、二	一三七、二	山口西三郎
三〇	三六、二	一三七、二	西島富壽
三〇	三六、二	一三七、二	横山榮治
三〇	三六、二	一三七、二	堀越源二郎
三〇	三六、二	一三七、二	立花はる
三〇	三六、二	一三七、二	新井傳次
三〇	三六、二	一三七、二	大羽ひさ
三〇	三六、二	一三七、二	今立祐
二〇	三七、一	一三七、二	波佐谷みち
三〇	三六、二	二一三七、二	吉村ちづ
三〇	三六、二	二一三七、二	佐方しづ
三〇	三六、二	二一三七、二	伊藤弘一
三〇	三六、二	二一三七、二	市原すみ

一〇〇 三六、二一—三七、二
 一〇〇 三六、二一—三七、二
 二〇〇 三六、二一—三七、二
 二〇〇 三七、一—三七、二
 三〇〇 三七、一—三七、二
 三〇〇 三六、二一—三七、二
 三〇〇 三六、二一—三七、二
 三〇〇 三六、二一—三七、二
 一〇〇 三六、七—三七、四
 五〇〇 三六、一〇—三七、二
 五〇〇 三七、一—三七、五
 三〇〇 三六、二一—三七、二
 二〇〇 三七、一—三七、二
 一〇〇 三七、一—三七、二
 一〇〇 三七、三

斯波 やす
 谷田部 じゆん
 鳥居 鯨三郎
 佐伯 となみ
 柴岡 てる
 村山 つね
 新開 みえ
 木村 茂枝
 柳 藤 威
 中村 こう
 後 閑 菊野
 森 岩 太郎
 壹岐 しげ
 岡田 起作
 藤澤 さつき
 高橋 忠次郎
 加藤 せつ
 雨森 せん
 田中 ふみ
 武井 綱枝
 井上 たつ
 安東 てい
 藤岡 とき

一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、二
 一〇〇 三七、二
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、三
 一〇〇 三七、二—三七、七
 一〇〇 三七、四—三七、八
 一〇〇 三六、二一—三七、二

内田 たね
 岩田 ゆき
 益田 一枝
 加藤 きつ
 藤谷 いわ
 森岡 たか
 安藤 さだ
 柏木 ふさ
 船木 やすえ
 石津 まつよ
 村田 きぬ
 高田 ます
 岩瀬 かよ
 立野 たか枝
 赤間 よね
 宮地 ますほ
 厚見 幸
 山本 つる
 山本 ゐい
 木村 寅枝
 奈良 あい
 根來 政衛
 中村 五六

七〇 三六、九——三七、三
 七〇 三六、九——三七、三
 四〇 三七、三——三七、六
 四〇 三七、二——三七、五
 七〇 三六、一〇——三七、四
 五〇 三七、三——三七、七
 一五〇 三六、八——三七、一〇
 一二〇 三六、一——三六、二
 一五〇 三六、一——三七、三
 五〇 三六、二——三七、四

東京會員名簿

麴町區

全 番町小學校
 全 永田町華族女學校附屬幼稚園
 全 番町小學校
 全 飯田町五ノ三三
 全 富士見小學校

黒田 きんよ
 市川 春代
 下田 次郎
 保坂 ふさ
 林 千代
 福田 米
 榎本 常
 高羽 ふみ
 須藤 つね
 塚本 りい
 高野 ちよ
 山野 たよ
 山口 ゆか
 野口 みね
 齋藤 みね
 小関 せい
 稲葉 かね
 内田 かね
 後藤 りん
 山崎 彦八
 吉川 さい
 福田 あい

全 飯田町二ノ二五
 一番町三四
 麴町六ノ一四
 元園町六
 三番町七〇
 四番町六
 準町三六 小林内
 平川町四ノ一一
 下六番町六
 平川町六ノ一三
 四番町一四三 輪田女學校
 内幸町一ノ三
 土手三番町三井内
 下六番町四八
 五番町一四
 平川町五ノ二四
 富士見町六ノ一〇
 山元町三ノ四
 富士見町二ノ一八
 富士見町一ノ三三
 三番町二五
 永田町一ノ一八

山口 きよ
 山下 つや
 山藤 ゆき
 安藤 たか
 志村 たか
 田中 かま
 丹所 啓行
 津原 ちか
 柴岡 照
 迎 てる
 高橋 しげ
 鍋島 いし子
 江藤 みほ
 長與 のぶ子
 岡松 磯次郎
 阿部 好
 加藤 常子
 本多 しま子
 安西 せい子
 奥野 まさ
 清野 くに子
 尾立 とみ
 井上 玉子
 榊山 常子

元園町一ノ三三
 富士見町五ノ二〇
 富士見町五ノ一一青戸内
 四番町三輪田女學校
 富士見町五ノ一一
 富士見小學校
 富士見町四ノ三
 中六番町一〇
 一番町三七
 下六番町四八淺田繼則方
 四番町三輪田女學校
 麴町三番町五〇
 五番町九嘉納方
 元園町一ノ七
 番町小學校

神田區

早川いし
 乙竹岩造
 相川のぶ
 近藤つるよ
 青戸さく
 三島つる
 田中織江
 湯川さだ
 吉田しう
 淺田つる
 關泰子
 佐々木まさみ
 石川いし
 千秀郷
 小杉郷
 近藤茂
 竹澤さと
 岩川ひさ
 石川よね
 鈴木れい
 丸山かく
 橋本はな

中猿樂町一七、二〇、二一
 末廣町一〇
 淡路町一ノ一
 表神保町
 駿河臺南甲賀町四
 駿河臺北甲賀町一七清水方
 淡路町一ノ一
 表神保町一ツ橋幼稚園
 東松下町二一
 仲猿樂町一七、一ノ九
 駿河臺袋町七
 猿樂町二四
 旅籠町一ノ二二
 猿樂町三ノ三
 錦町二ノ三

日本橋區

中野エ松
 佐々くき
 小谷野かね
 岡田千代
 妹尾明
 矢野房代
 十文字こ
 多田きう
 平山よね
 佐藤むめ
 春田隆
 柳井つる
 西村茂登
 吉澤幸
 佐藤すみ
 永田かい
 田原あね
 相賀よし
 一色豊
 水口みつ
 加藤たけ
 貫しげ

彌敷町三ノ一二評修學館内

馬喰町四ノ二一中島方

坂本小學校

驛町八

横山町二ノ一六

本銀町一ノ六

坂本小學校

久松町四二竹澤實之助方

南茅場町五

京橋區

築地二丁目朝海小學校

築地三十番地築地幼稚園

木挽町二ノ一三

南飯田町一

明石町四六

築地上柳原町三

南小田原町一ノ一

木挽町九ノ一八

本湊町一六鐵砲州小學校幼稚園主

芝區

芝公園六號地三芝麻布共立幼稚園

全一

櫻川町六

櫻越くが

澤ぬの

大野朝比奈

小林千年

山田糸子

廣瀬みつ

中島行徳

太田とめ

吉田かう

深江とき

タツピン

羽田幸

木寺ふき

杉山はま

鈴木てる

伊藤真

拔山つぎ

河村巳一耶

三田通り新町一三

新櫻田町一九星野方

三田綱町蜂須賀奥

芝公園内芝麻布共立幼稚園

白金塚町五三頌榮幼稚園

麻布區

麻布幼稚園

富士見町二六

飯倉三丁目東京天文臺官舎

麻布幼稚園

永坂町一

麻布第三高等女學校

狸穴町

市兵衛町一ノ一三

鳥居坂鍋島邸内

飯倉町三ノ一一

宮村町七

永坂町七一

霞町一八

赤坂區

檜町赤坂幼稚園

新坂町六

青山北町一ノ一

岩崎たつ

須藤つね

内藤伊彌

勝田すみ

小西壽美

吉住きく

野澤あい

寺尾きく

千田孝壽

大竹みさほ

星つね

川村鐵太郎

倉田やす

御厨守忠

利光しづ

脇屋なほ

西川みね

北野晴

成瀬きよ

淺岡はま

伊藤五姫

青山東京府師範學校

青山北町六ノ二九

溜池五

青山高木町八五

青山北町七ノ一稻葉邸内

四ツ谷區

愛住町愛住幼稚園

仲ノ町三ノ九四谷彰榮幼稚園

永住町二

驪町一ノ二九

四谷第二小學校

北伊賀町二七

愛住町七六

北伊賀町

左門町卅八

麴町十二丁目三八

北伊賀町三三

仲町三ノ九彰榮幼稚園

全

牛込區

矢來町三

原町河合幼稚園

全

小出 雷吉

山崎 いよ

猪俣 みさな

櫻井 光華

川上 光子

三好 芳

フアイノ

高橋 いち

◎大橋 いぬ

土川 五郎

鈴木 たけ

小貝 貞

玉井 房之助

三須 とし

石井 國次

鈴木 重子

守瀬 浅茅

丸山 まさ

瀧澤 よう

河合 ちよ

三宅 はな

袋町二二

早稲田南町一三

神樂町二ノ一一

中里町二七

南横町八〇

辨天町一一一

神樂町二ノ一七

市谷山伏町二〇

市谷加賀町二ノ一〇

市谷藥王寺前町七四

白銀町三五

市谷本村町一〇

赤城下町八三

新小川町二ノ一

市谷富久町七〇西浦榮藏方

納戸町六

柳町三九

市谷佐土原町一ノ二久米方

拂方町二五

小石川區

指ヶ谷町東京盲啞學校

水道端町小石川幼稚園

大塚辻町東京市養育院内

山中 下枝

大和田 りょう

後藤 いと

近木 とし

堤 てつ

中桐 確太郎

關谷 いま

川島 庄一郎

柴田 ちた

山田 やを

田村 和子

溝口 慶子

龜岡 伸

小岩 ぶい

西浦 りつ

岸邊 福雄

相馬 宗孝

森本 たみ

喜多村 歌子

小西 信八

山田 千代

安達 かつ

高田豊川町日本女子大學校

全校第二寮舎

全

小日向水道町八四

大塚久保町二七

若荷谷町八一

戸崎町二六

竹早町九四

竹早町一二四

大塚辻町一八養育院内

表町一〇九

小石川竹早町東京府第二高等女學校女子師範學校

全

全

全

全

本郷區

弓町二ノ一三沖靜幼稚園

西片町誠之小學校幼稚園

全

駒込淺嘉町九九

西片町一〇はノ二一

笠井志賀

佐野さく

木村一千代

野村すぎ

石川ふき

笠井梅野

佐藤操

岡山秀吉

福田えね

安藤とき

永地待枝

永田けい

小谷野ちよ

野尻てつ

神通せき

神田捨松

古市静

西村さだ

小向きみ

今井つな

柴崎ケイ

元町一ノ二

新花町六〇

龍岡町一八

森川町一新坂上宇津野方

森川町二八

弓町二ノ三四

駒込動坂三三七小笠原方

森川町一牛屋横一五五號

春木町三丁目森方

龍岡町日本女學校附屬幼稚園

東竹町一一

金助町一

根津八重垣町四〇

森川町一新坂通三四五號栗原方

森川町一

西片町一〇に二十五號

春木町二ノ二一

龍岡町日本女學校附屬幼稚園

龍岡町三四

湯島女子高等師範學校内

全

全

全

福井榮

喜多島周

吉武しゅう

田村すみ

伊東かめ

古市幸

佐藤つや

藤並京

柳原英子

◎關すが

小林備

伊藤貞勝

神林貞

磯畑せい

關根むつ

野津敏江

土井たま

岩田よね

藤村いと

鳥居毅三郎

岡田起作

神田順

高橋忠次郎

全全全全全 全全全全全全全 全全全全全全全 全全全全全全全 全全全全全全全

尾高山吉堀波今伊大西小後山矢南武波林佐伊下中喜佐森下町谷黒
 田山村越佐藤立藤羽鳥池閑口作摩田多野伯藤田村多方岩三田田
 けふ千源谷みせひ富み菊西三てまきと外弘次こ見佐太四則部定
 いみ鶴那ち裕いさ壽つ野郎つきんく蝶浪一郎う喜鎮耶吉文順治

上根岸八二 谷中坂町二八 仲徒町三ノ七〇 上根岸一〇 池ノ端七軒町三八 根岸小学校附屬幼稚園 竹町二十六 仲徒町三ノ七五 下谷區 全全全全 全校寄宿舎

大森横小村波和三 藤加岩奈益武松雨田下東中市市新立槇加斯 久川田野田邊和田 谷藤田真田井村森中田村原井花山藤 保雲 けてみるちうら保 いきゆあ一網 ふ基五壽博は榮 や 枝清 いるる かつきい枝枝久釧み鶴吉六見次る治節す

谷中初音町四ノ一三三
 櫻木町一
 車坂町一〇七
 徒町三ノ一七
 入谷町二一
淺草區
 向柳原町柳北女子小學校
 象潟町淺草幼稚園
 千束町二ノ一四〇
 須賀町二
 千束町二丁目
 松清町四〇徳風幼稚園
 東三筋町五八
 七軒町東京府第一高等女學校
 全
 全
 全
 全
 全
 新片町三
 元町江東小學校
本所區

酒井冬
 三好ス
 築山督清
 波邊かず
 川島みつ
 三田利徳
 保科修
 淺井はつ
 鳥居しげ子
 小關すて
 八田さだ
 大山千代
 村山つね
 土取のぶ
 市川源三
 新開三枝
 塚本るい
 武田まつ
 服部たき
 福尾きく
 安藤たみ

松井町一ノ八
 龜澤町一ノ一〇岩崎方
 中ノ郷瓦町一東橋小學校
 綠町二ノ一六
 綠町五ノ二三

深川區

萬年町明治小學校
 明治小學校幼稚園
 深川小學校
 深川東森下町深川小學校
 八名川町四〇荒木伊三郎方
 西町二八

會 告

來總會に於て本會幹事半數改選相成るべきに付き
 右在京會員中より幹事五名を選びの上總會當日迄
 にお差し出し相成度候
 ○は退職幹事
 ◎は留任幹事

金子きた
 玉尾こま
 清家寛二郎
 滿岡さよ
 池邊千束
 福田ふく
 矢澤わさ
 佐久間よね
 上遠野あい
 前野とき
 高木基子

心の花

●四月一日第八卷一號發行●月刊文藝雜誌心の花は佐々木信綱主として編輯に任じ年を閲すること茲に七年今回更に擴張して一號を發刊す文學に志厚く清新の歌文を味はむとする士女諸君はわが『心の花』を見よ其要目を擧ぐれば●美文森鷗外●新体詩管見上田敏●万葉論木村博士●西曲雜話中根綠陰●戰爭と文學小花清泉●羅馬漫吟土井晚翠●五百園(脚本)大塚楠緒子●鬮體(ツルゲネフ)夏葉女史●あづま片山廣子●劇詩佐波遲姬吉野市●龍玉洞長紅雪●エルテルの一節まこと●住吉物語梗概井上通泰●六六廬句野口寧齊●はなむけ小金井さみ子●心の糸大木文學士●キツブリングの海底電線金子南冥●短歌川田順上眞行印東昌綱新井雨泉橘糸重子有賀晴子●紀臆すべき紀元節石黒男爵●南清漫遊談竹拍園主人●山陽の書簡翰弘田博士●美文石樽千亦●遊清吟藻佐々木信綱●燈火のもと佐々木雪子●論文小山文學士を始め竹柏會員が清新の作を網羅せり●『心の花』は毎月短歌新体詩の課題競點題を出し寄書を歓迎す●定價一部十二錢郵税一錢半年七十五錢一ケ年一圓四十錢郵券代用一割増

發行所

東京日本橋區
本石町一ノ一

竹柏會出版部

●賣捌

東京盛春堂

明治三十四年二月六日
 明治三十四年一月廿八日
 第三種郵便物許可



文部省 檢定部 廣告

唱歌教科書

空前の唱歌良教科書！
 檢定済生徒用唱歌教科書の嚆矢
 文部省檢定済

郵税一冊に就き金四錢

教師用	第一卷定價金三十錢
教師用	第二卷定價金三十錢
教師用	第三卷定價金三十錢
教師用	第四卷定價金三十錢
生徒用	第一卷定價金十五錢
生徒用	第二卷定價金十五錢
生徒用	第三卷定價金十五錢
生徒用	第四卷定價金十五錢

發行以來唯一の完全なる唱歌教科書と
 して非常な大喝采を博し、僅々數月間に三版發行の盛運に會したる本書は今其生用教師用共に更らに其眞價を發揮するに榮を得たり。従來文部省檢定済歌集は悉く参考書として許せられ、即ち教師の参考書としてのみにして生用するもの眞の教科書たるを檢定に經たるは實に本書か如何なる科の教授上最完全なる良書たるかを知らざるに足るべし。

洋琴 金參百圓以上 各種

ヴァイオリン 各種

鈴木製 金五圓以上五拾圓迄 各種
 舶來品 八圓以上百五拾圓迄 各種

樂隊用樂器

大太鼓金貳拾圓以上 小太鼓八圓半以上 シンバル 金四圓以上 其他バス、バット、テナー、アルト、コルネット、トロンボン等 金貳拾圓以上 百六拾圓迄

鼓隊用樂器

大鼓金貳拾圓以上 橫笛金壹圓以上
 ○學校用一組拾參圓

手風琴 金貳圓五拾錢以上 各種

保險山葉風琴 定價金拾六圓五拾錢 以上金貳百圓迄

○右の外兩用風琴、吹奏琴、ハーモニカ、フラジヨレット其他各樂器並に和洋音樂附屬品各種

ピアノ、調律修繕

郵券貳錢 御送附目錄進呈